

令和3年3月12日

◎横山委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎横山委員長 本日の委員会は、昨日に引き続き「付託事件の審査等について」であります。

《教育委員会》

◎横山委員長 初めに、教育委員会について行います。

それでは、議案について教育長の総括説明を求めます。なお、教育長に対する質疑は各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎伊藤教育長 それでは議題の説明に先立ちまして、新型コロナウイルスの感染拡大に対します学校等の対応について御説明をさせていただきます。県内では、12月の総務委員会での報告以降、昨日までに4校の県立学校におきまして、1名の教職員と、8名の生徒の感染が確認をされております。

このため、一部消毒等により数日休業とした学校もございましたが、現在は休業している県立学校はなく、卒業式や入学者選抜試験も予定どおり執り行うことができております。

今後も気を緩めることなく、県内の状況等を総合的に判断し、衛生管理マニュアルに準じた感染防止対策の徹底などにより、学校教育活動を維持していくよう取り組んでまいります。詳細につきましては、後ほど教育政策課長から説明をさせていただきます。

それでは、議案の御説明をさせていただきます。

教育委員会所管の議案は、令和3年度高知県一般会計予算など予算議案が4件と、条例その他議案が4件ございます。

まず、令和3年度当初予算につきまして御説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております青いインデックスの総務委員会資料、議案説明資料を御覧いただきたいと思っております。1ページをお願いいたします。

一般会計予算につきましては、総額866億7,491万3,000円でございます。令和2年度の当初予算額と比較しますと27億8,963万7,000円の減額、前年度比96.9%となっております。このうち、教職員の給与や退職手当など人件費は、この表で2行目の697億8,000万円余りで前年度比約4,000万円の減、人件費を除きましたいわゆる政策的な予算額といたしましては、その下の168億8,000万円余りで約27億5,000万円の減額となっております。

人件費を除きます予算の主な増減項目につきましては、下の表を御覧ください。

まず、増額の主な要因につきましては、一番上にあります旧陸軍歩兵第44連隊兵営の一部であった、国立印刷局高知出張所の跡地の整備に向けた土地取得に係る費用などでございます。

下段の減額の主な要因は、県立学校体育館の非構造部材等の耐震化の終了や、病弱特別

支援学校の整備の終了などによるものでございます。

上の総括表にお戻りいただきまして、一番下にあります特別会計でございます。高等学校等奨学金特別会計予算は2億3,000万円余りを計上しております。

続きまして、3ページをお開きください。第2期教育大綱及び第3期高知県教育振興基本計画の施策体系に沿って、令和3年度教育委員会予算のポイントをまとめたものでございます。

資料の右上の第2期教育大綱の改訂のポイントでございますが、今回の大綱改定の5つのポイントにつきましては、資料左側の令和3年度の主な取組及び資料右下の6つの基本方針に関わる横断的な取組の各項目において、①から⑤と表記しまして、各施策体系に沿った予算と大綱の改訂の対応関係について整理をさせていただいております。

それでは、この資料によりまして、全体の概要を御説明させていただきます。

まず、1の「チーム学校の推進」でございます。小中学校の教員の教科等指導力の向上につきましては、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの学習指導の改善、充実を図るため、算数・数学や英語などの各教科や複式授業におきまして、授業づくりのプロセスを学ぶことができる講座を実施し、自ら学び続け、ともに高め合う教員の育成を目指してまいります。

高等学校におきましては、その下にございます学校支援チームによる授業改善支援に取り組んでまいります。学校支援チームや授業改善アドバイザーによる学校への訪問指導を通じて、学校経営計画に基づく組織マネジメントの進捗管理を支援いたします。

さらに、学校支援チームとともに学校訪問を行うGIGAスクールサポーターを配置しまして、ICTを活用した効果的な授業実践に向けた取組を進めてまいります。

次に、その右側の体力・運動能力向上プログラムの作成では、小中学校の9年間を通じた体系的なプログラムを作成しますほか、プログラムで紹介しています運動の動画を作成し、1人1台タブレット端末も活用しながら、授業等に取り入れていきたいと考えております。

また、その下にございますが、外部講師の派遣や研修などによりまして、がん教育、性教育などの健康教育に引き続き取り組んでまいります。

次に、2の「厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実」でございます。

まず、心の教育センターにおきましては、今年度から日曜日の開所を始めたところでございますが、令和3年度からは新たに土曜日も開所を行い、週末における子供や保護者、教職員等の相談ニーズに対応できる体制を整備してまいります。

次に、右のICTを活用した特別支援教育の実践力の向上では、大学等と連携した研修や外部人材の活用によりまして、教員のICT活用指導力の向上を図り、特別な支援が必

要な児童生徒が、ICTを日常的なツールとして活用できる学びの転換を目指してまいります。

また、左下の新たな知的障害特別支援学校の設置では、高知江の口特別支援学校の現校舎の改修を予定しております。

多様な子どもたちの社会的自立に向けた支援につきましては、右側に記載があります改訂のポイントの②とも関連いたしますが、キャリア教育や進路指導の充実など、貧困の世代間連鎖を断ち切るための取組を強化してまいります。

次に、3の「デジタル社会に向けた教育の推進」でございます。大綱の改訂のポイント①とも関連しますが、今年度は、全ての校種において普通教室の高速Wi-Fi化、小中学校への1人1台タブレット端末の導入支援、端末から利用できる県独自の学習支援プラットフォームの構築など、学校のICT化を強力に進めてきたところでございます。

来年度は、学習支援プラットフォームなどICTの活用を推進し、個々の学ぶ力を引き出し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する学校の新しい学習スタイルの実践を目指してまいります。

次に、その右側になりますが、県立高等学校及び特別支援学校高等部におきましても、2月補正によりまして1人1台タブレット端末の整備をお願いしており、整備を進めてまいりたいと考えております。

左下のICT活用指導力の向上に向けた研修プログラムの開発につきましては、教員のICT活用指導力の向上を図るため国の事業を導入し、教育センターにおいて、大学や民間教育事業者等と連携した体系的な研修プログラムの開発に取り組んでまいります。

また、幡多地域等への遠隔教育ネットワークの構築につきましても、国の事業を導入しまして、幡多地域の高等学校に遠隔教育システムを導入し、各校の希望に応じたオンライン講座を教育センター及び学校間で相互に配信できる環境を整備するとともに、地元自治体や産業界などと連携したコンソーシアムにおいて、地域課題探求学習を実践するなど、地域人材の育成に取り組んでまいります。

次に、4の「地域との連携・協働」でございます。

まず、県立安芸中・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校の統合に向けまして、来年度は既存校舎の改修を行いますとともに、新校舎等の建築工事に着手する予定としております。

また、清水高等学校の高台移転に伴う施設整備にかかる予算も計上させていただいております。

次に、地域学校協働本部の活動内容の充実と、その右の放課後子ども教室・放課後児童クラブの推進につきましては、地域ぐるみで子供たちを見守り育てる体制づくりをさらに進めますため、地域学校協働本部の活動内容の充実、質の向上に取り組みますとともに、厳しい環境にある子供たちの見守り体制を強化した、高知県版地域学校協働本部への展開

を推進してまいります。

また、子供たちの安全安心な居場所づくりを進めるため、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に推進してまいります。

次に、5の「就学前教育の充実」でございます。

まず、就学前教育のさらなる充実を図るため、教育委員会内の幼保支援課、小中学校課、教育事務所で構成しますプロジェクトチームを中心に、保育所・幼稚園等から小学校に円滑につなげる取組を推進してまいります。

次に、その下の幼児教育の推進体制の充実につきましては、保育所・幼稚園等における組織力と教育・保育の実践力の向上を図るため、専門人材等による訪問支援やキャリアアップ研修などの人材育成研修を行ってまいります。

また、右にございます親育ち支援の充実につきましては、子育てに対する自覚や意欲を高められるよう、親育ち支援アドバイザー等による助言などを通して、保護者や保育者を支援してまいります。

次に、6の「生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保」でございます。

まず、1つ目の高知国際中学校への夜間学級の開設につきましては、4月から開校します高知国際中学校夜間学級の施設管理等に要する経費でございます。なお、入学予定者は11名となっております。

次に、右のオーテピア高知図書館における非来館型サービスの拡充につきましては、コロナ禍においても、県民の皆様が利用しやすい非来館型サービスの充実を図るため、電子書籍の充実や、絵図や古文書等の貴重資料のデジタル化などを進めてまいります。

次に、左下の若者サポートステーションを核とした修学や就労支援につきましては、中学校卒業時や高等学校中途退学時に進路が未定の方や、ニート、ひきこもり傾向にある若者、さらには就職氷河期世代にも対象を広げ、若者サポートステーションを核とした、修学や就労に向けた支援を行ってまいります。

最後に、高知城の防災設備の抜本的な改修につきましては、首里城の火災などにより、文化財建造物の防災対策の重要性が高まっておりますことから、高知城においても、スプリングラーの新設など、防災設備の抜本的な改修を行ってまいります。

次に、資料右の下段を御覧ください。6つの基本方針に横断的に関わる取組の1つ目、不登校への総合的な対応でございます。

来年度につきましては、モデルとなります4校に、空き教室などを利用した校内適応指導教室を設置し、タブレットなどの活用により、個々の状況に合わせた学習支援など、児童生徒の自立に向けた支援を推進しますとともに、複数の市町村の教育支援センターを拠点としまして、学習支援プラットフォームを活用した自主学習方法の研究支援にも取り組んでまいります。

また、引き続き不登校の割合が高い学校に不登校担当教員を位置づけ、重点的な取組を強化してまいります。

横断的な取組の2つ目、学校における働き方改革の推進でございます。

まず、1つ目のデジタル化による業務の効率化としましては、市町村立学校の教職員が手書きで行っております諸手当・年末調整事務のシステム化や、県立学校へのテストの自動採点・集計システムの試行的な導入などに取り組んでまいります。

また、教員の業務負担の軽減を図ります運動部活動指導員の配置に加えまして、地域運動部活動の推進のための実践研究におきまして、休日の部活動の令和5年度以降の段階的な地域移行に向けた地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの検討を進めてまいります。

さらに、小学校1年生から4年生及び中学校1年生で実施してまいりました少人数学級編制につきましては、今年度は小学校5年生にまで拡充し、学力向上や生徒指導上の諸課題の改善、さらに教員の働き方改革の推進において一定の効果を得ておりますので、来年度は小学校6年生にも拡充し、小学校の全学年で少人数学級を実現してまいります。

以上が、令和3年度当初予算案の概要でございます。

この後、4ページから17ページの取組の詳細につきましては、後ほど担当課長から御説明をさせていただきます。

ここで、令和3年度の教育委員会事務局の組織改正につきまして、あわせて御説明をさせていただきますので、18ページを御覧ください。組織改正・定数補正の概要ということで、知・徳・体の分類で掲載させていただいております。

まず、知の分野につきましては、ポイント1にございますように、デジタル技術を活用した教育の推進に向けまして、タブレット端末を活用して個々の学ぶ力を引き出し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する「学校の新しい学習スタイル」の実践に取り組むため、教育政策課に情報政策担当の指導主事を1名増員するとともに、小中学校課にICT活用教育支援担当チーフを新たに配置いたします。

また、ポイント2のとおり、高等学校教育改革等への対応といたしましては、中央教育審議会の答申を踏まえた高等学校改革や、GIGAスクール構想の拡充に向けた対応を加速化するため、高等学校課に課長補佐を1名増員するとともに、各県立学校におけるICT環境整備のサポートスタッフとしまして、高等学校課及び特別支援教育課に、GIGAスクールサポーターを配置いたします。

次に、徳につきましては、不登校等の児童生徒への支援体制の充実に向けて、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの専門性を向上し、学校復帰や社会的自立の実現に向けた児童生徒の支援を推進するため、任期付職員といたしまして、専門の資格を持ち一定の経験年数を有する者を、人権教育・児童生徒課に課長補佐級の専門企画員と

して新たに配置をいたします。

次に、体につきまして、令和4年度に四国4県で開催をします全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイに向けました準備体制の強化のため、保健体育課全国高等学校総合体育大会推進室の指導主事等を10名増員いたします。

最後に、横断的な取組であります学校における働き方改革の推進に向けて、市町村教育委員会や学校、地域と連携し、学校における教員の働き方改革を推進するため、教職員・福利課の管理主事を1名増員いたします。なお、今回の組織改正・定数補正により、所属数は本課12課、出先機関8所属で増減はございません。また、職員数につきましても、今年度4月1日時点と同じ440人程度を予定しております。

続きまして、補正予算について御説明をいたします。19ページを御覧ください。

令和2年度2月補正予算の総括表でございます。

一般会計補正予算につきましては、国の経済対策補正予算を活用しまして、先ほど御説明いたしました県立高等学校等への1人1台タブレット端末の整備などの予算を計上させていただいております。

一方、県立学校体育館非構造部材等耐震化事業や、病弱特別支援学校建築工事等の入札残などによりまして、減額補正もあり、総額では1億1,000万円余りの減額となっております。

また、高等学校等奨学金特別会計補正予算につきましては、奨学金の貸与者数が見込みを下回りましたことから、9,000万円余りの減額となっております。それぞれの予算案につきましても、後ほど担当課長から御説明をさせていただきます。

続きまして、条例その他の議案につきましては、資料⑤定例会議案（条例その他）の目録、または付託事件の一覧表を御覧いただけたらと思います。

この中で、第44号議案高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案、第52号議案高知県部設置条例の一部を改正する条例議案、第60号議案公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案及び第61号議案高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部を改正する条例議案、この4件でございます。

このうち、第44号議案につきましては、危機管理文化厚生委員会に付託されております地域福祉部所管の同条例議案に従いまして、教育委員会が所管しております高知県認定こども園条例において引用している基準条例ですけれども、現在は、高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例となっておりますが、この条例の名称がこの44号にありますように、高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例と改めますことから、同条例議案の附則によりまして、これを改正するということになっております。

また、第52号議案の部設置条例の一部改正案につきましては、昨日総務部より御説明させていただきましたところですが、同条例議案に従いまして、教育委員会が所管しております高知県いじめ防止対策推進法施行条例にあります文化生活スポーツ部の所管業務が子ども・福祉政策部に移管されますことから、同条例議案の附則によりこれを改正するというものでございます。

この、44号議案と52号議案の両議案につきましては、ただいま御説明しましたとおりとなりますので、担当課長からの説明は省略させていただきたいと思っております。

第60号議案及び第61号議案の内容につきましては、後ほど、担当課長から御説明をさせていただきます。

次に、報告事項につきまして、冒頭に御説明いたしました新型コロナウイルスの感染拡大に対する学校等の対応についてのほか、教育政策課から第2期教育等の振興に関する施策の大綱及び第3期高知県教育振興基本計画の改訂案について報告をさせていただきます。

また、高等学校課からは、夜間中学の開設準備状況について、文化財課からは、高知県文化財保存活用大綱の策定についてと、高知城の天守などにおけるいたずら被害についての2件の計5件がございます。それぞれの報告事項の内容につきましては、後ほど担当課長から御説明をさせていただきます。

最後に、教育委員会が所管いたします主な審議会等の12月議会以降の開催状況を説明させていただきます。審議会等と赤いインデックスがつきました資料を御覧ください。

資料にございますように、上から高知県公立学校施設整備期成会、高知県産業教育審議会、高知県社会教育委員会、高知県文化財保護審議会、高知県いじめ問題対策連絡協議会をそれぞれ開催いたしました。

私からの総括説明は以上でございます。

◎横山委員長 それでは議案について、所管課の説明を求めます

〈教育政策課〉

◎横山委員長 初めに、教育政策課の説明を求めます。

◎菅谷教育政策課長 まず、令和3年度当初予算について御説明いたします。資料②議案説明書（当初予算）の601ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。資料中ほど、節の区分欄に沿いまして、主な内容を御説明させていただきます。

7分担金及び負担金の（1）教育政策費負担金は、市町村立学校の校務支援システムに係る運用経費等の市町村負担金でございます。

9国庫支出金の（4）教育政策費補助金は、高等学校等就学支援金の事務及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた事業に係る国からの交付金でございます。また、（5）教育センター費補助金は、教育センターが行う保育者への研修に係る国からの補助

金及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた事業に係る国からの交付金となっております。

次に、602ページをお開きください。(3) 教育センター費委託金は、県立高等学校における遠隔教育ネットワークの拡大や、教員のICT活用指導力向上に向けた研修プログラムの開発などの事業に係る国からの委託金でございます。

次に、603ページを御覧ください。

歳出につきまして右側の説明欄に沿いまして、主な内容を御説明させていただきます。

まず、1 教育政策費でございます。1 特別職給与費は教育長の給与費、次の2 人件費は教育委員会事務局の一般職の職員の給与費でございます。

次に、3 教育振興費でございます。

まず、教育委員会委員報酬は5名の教育委員の報酬でございます。その下の志・とさ学びの日啓発事業委託料は、11月1日の高知県教育の日「志・とさ学びの日」を、より多くの県民の皆様を知っていただき、学びの風土を醸成するための啓発イベントなどに係る経費でございます。

604ページをお開きください。上から2つ目の訴訟事務委託料は、訴訟に備え弁護士に支払う着手金について、あらかじめ計上しているものでございます。

その下の県政150年記念事業実施委託料は、来年度の県政150年における教育分野の事業としまして、児童生徒が廃藩置県前後の学校や地域の歴史文化資料から学んだ成果を発表する取組に要する経費でございます。

その3つ下、地域教育振興支援事業費補助金につきましては、第2期教育大綱及び第3期高知県教育振興基本計画の施策の基本方針を踏まえて、各市町村が自主的・主体的に推進する取組を教育版地域アクションプランとして位置づけ、児童生徒の知・徳・体の向上につながる様々な取組に対して支援を行うものでございます。来年度も全市町村に対して支援を行う予定としてございます。

次の事務費は、教育委員の活動経費などの当課の運営に要する経費でございます。

次に、4 教職員費でございます。職員研修負担金は、本県の学校の力をもう1段高め、取組の核となる教員の計画的な育成を図るために、高知大学教職大学院及び鳴門教育大学大学院に派遣する教員の入学金及び授業料について、その半額を負担するものでございます。来年度は、高知大学教職大学院に10名、鳴門教育大学大学院に3名の教員を新たに派遣する予定でございます。

次の事務費は、独立行政法人教職員支援機構が行う中央研修への教職員の派遣経費や、教員の県外との人事交流に要する経費などでございます。

次に、5 情報教育推進費でございます。

まず、教育ネットシステム運用保守委託料は、県内の各学校や教育機関に対し、高度な

セキュリティー機能を備えた情報通信環境を提供する教育ネットシステムの運用保守に要する経費でございます。

次の県立学校校務支援システム更新等委託料は、県立学校の教員の業務負担の軽減を図るため、全ての県立学校に導入しております校務支援システムの運用保守に係る経費でございます。

次の県立学校LANシステム運用保守委託料は、各県立学校の校内LANやパソコンを安全かつ確実に管理する校内システムの運用保守などでございます。

次の県立学校情報通信設備運用保守委託料は、災害発生時に指定避難場所となる県立学校36校において、平時は学習に利用し、災害時には避難住民の通信手段として利用できる公衆無線LANの運用保守に係る経費でございます。

605ページを御覧ください。県立学校情報セキュリティ強化対策事業委託料は、県立学校において情報セキュリティの強化のために、生徒の個人情報等を扱うネットワークから分離しているインターネット接続専用のネットワーク通信経路や、端末の保守管理に係る経費でございます。

次の学校情報通信技術活用促進事業委託料は、各学校におけるICT機器の操作などに関するヘルプデスク業務を委託するものでございます。

次の市町村立学校校務支援システム運用保守委託料は、県立学校と同様に、教員の成績処理や出欠管理などの事務処理を効率化し、業務負担の軽減を図るために、今年度から全市町村に導入しております校務支援システムの運用保守に係る経費でございます。

次の学習支援プラットフォーム構築等委託料につきましては別の資料で御説明をさせていただきますので、青いインデックスで表紙に総務委員会資料議案説明資料と記載しております資料の11ページを御覧ください。

資料中段、左側でございます学習支援プラットフォームの活用の推進について御説明をさせていただきます。デジタル社会に向けた教育の推進に係る取組として、今年度は、小中学校への1人1台タブレット端末の導入などハード面の整備と併せて、タブレットでの学習に不可欠となるデジタル教材や学習履歴を可視化するスタディログ、全校の教員が共同利用できる教材バンクなどの機能を備えた学習プラットフォームの構築に取り組んでおるところでございます。

来年度は、4月から運用を開始いたしまして各学校での活用を推進するとともに、学校現場の意見等も踏まえまして、この学習支援プラットフォーム構築等委託料において、さらなる教材の充実や機能の向上などにも取り組んでまいることとしておりまして、その運用に関する経費を計上させていただいております。

先ほどの資料②議案説明書（当初予算）の605ページにお戻りください。

上から5つ目となりますが、県立学校情報通信ネットワーク運用保守委託料につきまし

ては、G I G Aスクール構想の実現に向けて今年度整備いたしました県立学校の校内の高速通信ネットワークの運用保守に係る経費でございます。

次に、2つ下の県立学校ネットワーク改修委託料につきましては、1人1台タブレット端末による緊急時等の家庭学習の実施に対応し、外部から学校内に端末を持ち込む際の校内ネットワークのセキュリティー対策を講じる経費でございます。

次の情報教育支援員等資質向上事業委託料は、4月から全ての公立小中学校でスタートするタブレットを活用した学習の円滑な実施に向けまして、各市町村が雇用しておりますI C T支援員等の活動の充実を図るための研修などに要する経費でございます。

次の事務費は、県教育ネットシステムの回線利用料や県立学校におけるソフトウェアの使用料などに係る経費でございます。

続きまして、7教育センター費の1教育センター管理運営費でございます。一般職給与費は教育センターの一般職の職員の給与費でございます。

次の清掃等委託料は、教育センターの清掃、警備及び機械の保守点検などを委託する経費でございます。

606ページをお開きください。上から3つ目の運営費は、会計年度任用職員の雇用など教育センターの管理運営に要する経費でございます。

次の2教員基本研修費は、法定研修でございます初任者研修、中堅教諭等資質向上研修や2年目、3年目、7年目等の教職経験者等研修、校長・教頭等を対象としました管理職研修などの研修経費に加えまして、若年教員の配置校においてO J Tの強化を図るために、若年教員育成アドバイザーを配置しておりますが、これに係る経費などでございます。

次の3教員専門研修費につきましては、特別な支援を要する児童生徒への指導力の向上を図る職務研修や教科の専門性と実践的な授業力の向上を図る教科等研修、そのほか人権教育や保育に係る専門研修、講座などの実施に要する経費でございます。

次の4教育研究指導費のうち、2つ目の遠隔教育システム構築等委託料、3つ目の研修プログラム作成等委託料及び4つ目の遠隔教育推進事業委託料につきましては、再度、先ほど御覧いただきました議案説明資料の11ページを御覧ください。

まず、資料中段の枠囲みの左下、先ほど御覧いただきましたプラットフォームの枠の中の一番下にNEWとついてございます、高知版C O R E遠隔教育ネットワークの構築について御説明をさせていただきます。

本年度より中山間地域の県立学校に遠隔授業を配信しておりますが、来年度は、国の事業も活用いたしまして、幡多地域の高等学校にも同システムを導入し、各校の希望に応じて、必要な講座を教育センターと学校間で相互に配信できる教育環境を整えてまいります。

あわせて、システムを活用しまして、地元自治体や産業界等と連携協働して地域課題の解決などにつながる探求的な学びを実践してまいります。

遠隔教育システム構築等委託料は、このためのシステムの構築及び既に導入済みの21か所のシステムを含むシステムの運用保守に係る経費、また、遠隔教育推進事業委託料は、当該事業において地域と連携したネットワークづくりに取り組むコーディネーターの配置に係る経費となっております。

次に、先ほどの11ページの資料、一番下の段の左側でございます I C T活用指導力向上研修プログラム等の開発につきましては、1人1台タブレットの導入に伴いまして教員の I C T活用指導力の向上を図るため、大学及び民間教育事業者等と連携し、教職員向けの体系的な研修プログラムの開発等に取り組むもので、当該事業の実施に係る民間教育事業者との連携に要する経費を研修プログラム作成等委託料に計上してございます。

なお、この11ページの資料においては、委託料と事務費総額で400万円と記載しております。これは今申し上げたとおり、その委託費と事務費を含めたものとなっておりますが、議案説明書の606ページでは、委託料で338万円、それ以外の経費を事務費の中で内数として記載をさせていただいております。

資料②議案説明書（当初予算）の606ページへお戻りください。

下から3つ目の事務費につきましては、先ほど御説明いたしました遠隔教育システムの機器設備の購入などに係る経費でございます。

次の5教科研究センター費は教員の自主的な授業研究や教科研究活動を支援するため、県内4か所に設置をしております教科研究センターにおいて、利用者への助言を行う指導アドバイザーの配置などに要する経費でございます。

次に、607ページを御覧ください。教育政策課の令和3年度当初予算額合計は、24億8,930万円と、前年度に比べ6,821万円の減額となっております。

続きまして、608ページをお開きください。

債務負担行為についてでございます。

県立学校 L A Nシステム運用保守委託料は、先ほど御説明をいたしました各県立学校の校内システムの運用保守について、既存のシステムからクラウドへの移行を検討しておりますけれども、このために運用保守期間の1年の延長をお願いするものでございます。

次の市町村立学校校務支援システム運用保守委託料は、本年4月から導入学校数の増加に伴い追加となる予算でございます。

次の県立学校情報通信ネットワーク運用保守委託料は、本年度整備いたしました高速通信ネットワークの運用保守に係る予算でございます。

次の県立学校のコンピュータ用ソフトの使用料は、来年度更新となりますマイクロソフトのライセンス使用料に係る予算でございます。

令和3年度当初予算の説明は以上でございます。

続きまして、令和2年度補正予算について御説明をさせていただきます。資料④議案説

明書（補正予算）の330ページをお開きください。

歳入につきまして、節の区分欄に沿いまして主な内容を御説明させていただきます。

まず、9国庫支出金の（3）教育政策費補助金及び15県債の（8）情報教育推進事業債につきましては、県立学校のネットワーク接続の安定化を図るための改修に係る国からの補助金、交付金及び県債でございます。

331ページを御覧ください。歳出について主な内容を御説明させていただきます。

右側の説明欄の上から3つ目の3情報教育推進費のうち、県立学校校務支援システム更新等委託料につきましては、特別支援学校用のシステムの構築に要する経費について入札残により不用が生じたため減額をするものでございます。

次に、県立学校ネットワーク再構築委託料は、来年度から全校がタブレット端末を活用した学習を始めることに伴いまして、ネットワーク接続の安定化を図るため、国の3次補正及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、県立学校のインターネット回線について、現在の教育ネットシステムを介さずに直接インターネットに接続するように改修を行う経費でございます。

また、事務費につきましては、同事業によりましてネットワーク改修をした後の通信回線の使用料等でございます。

次に、7教育センター費の教員基本研修費及び教員専門研修費並びに次の332ページの教育研究指導費につきましては、それぞれ教育センターで行う研修に係る旅費や講師への謝金などの経費でございますけれども、これが見込みを下回ったことによる減額でございます。

最後に、333ページを御覧ください。繰越明許費でございます。

先ほど御説明をさせていただきました県立学校ネットワーク再構築委託料及び当該事業に関する通信回線費につきましては、国の補正予算に対応するため2月補正予算に計上しておりますので、その全額を繰り越すものでございます。

以上で、教育政策課の説明を終わらせていただきます。

◎横山委員長 質疑を行います。

◎武石委員 まず、604ページの地域教育振興支援事業費補助金は、市町村の取組を支援するという御説明でしたけれど、今、県教育委員会で把握している市町村の主な取組は、どのようなところに取り組んでいくのか。あるいは、市町村によつての温度差がないのか。あわせて、この予算の積算根拠を御説明いただけませんか。

◎菅谷教育政策課長 まず、この事業におきまして主な補助の内容でございます。先ほど御説明させていただきましたように、市町村からそれぞれ計画を策定していただいております。その中で多くございますのは、例えば不登校や特別支援を要する児童生徒の支援としまして、特別支援教育の支援員ですとか不登校対策支援員、また、ICT活用に関して

I C T支援員等の配置をしたいというような申請をいただきまして、補助をさせていただいているという状況でございます。

各市町村の温度差ということですのでけれども、今年度も34市町村と学校組合も含めまして、補助をさせていただいております。

また、来年度につきましても、現在、申請を集めている段階ですけれども、同様に全市町村から申請をいただく予定になっておりまして、それぞれ必要なニーズに対応できるものと考えてございます。

そして、積算の根拠ですけれども、基本的にはこの事業自体、補助率が2分の1となっておりまして、それぞれの市町村の申請書に基づいて、必要額を積算させていただいております。これは、予算積算段階で市町村に希望を募らせていただいておりますので、そうした中で市町村から申請額を出していただきました合計、ただ厳しい財政事情でございますので、様々精査をさせていただきながら最終的な予算とさせていただいているところでございます。

◎武石委員 分かりました。今の御説明を聞くと、県の方針に沿って市町村が人的な体制を整える、その経費ということだと理解しました。それはそれでいいと思うんですけど、市町村によって、もっと画期的な地域の特性に合わせた、例えばうちの市町村ではこういう人材を育てたいんだというようなオリジナリティーが感じられるのかなという期待もしていましたが、今の説明では県の方針に沿っただけというふうにも捉えられるんですが、その辺りはいかがお考えですか。

◎菅谷教育政策課長 まず、県としまして支援をさせていただく観点から、やはり教育大綱等には沿った取組としてお願いをさせていただいておりますけれども、その中でも各市町村において、デジタル人材を育てていきたいというところですか、グローバル人材の育成に取り組みたいとか、先ほど支援員という形で申し上げましたけれども、計画の中にはそうしたそれぞれの市町村の中での思いといったものが込められております。そのために、結果としてはI C T支援員の配置ですとか様々な不登校の対策に、また、先ほど申しませんでしたけれども、例えば英語に関するような検定試験の補助ですとか、そういった様々な形での申請をいただいているという状況でございます。

◎武石委員 それから、I C T教育が本格的に稼働する中で、いろんな先生方に対する研修プログラムも準備されていますけれども、教員が多忙を極めるんじゃないかという懸念も感じられるんですが、その辺りはいかがですか。

◎菅谷教育政策課長 今後I C Tの活用に向けた研修と多忙感とのバランスを取っていく必要があると考えておりまして、まず、なるべく負担を減らせるように、今年度も、I C T以外も含めてですけれども、例えば同時双方向でオンラインで実施をしたり、時間を選ばずに空いた時間で見られるようにオンデマンドのような配信の形式も取らせていただい

てございます。コロナ禍ということで、3密を回避するためにもそういった手法で取り組みましたけれども、来年度につきましてもこうした成果を踏まえまして研修計画を立てておりますので、教員の負担軽減にも配慮していきたいと考えております。

◎武石委員 これからICT教育に取り組むに当たって、大量のデジタル端末が各学校に配備されることになるわけで、一気に多数の端末を充電しなくてはならないというケースも考えられると思うんですけど、その辺りの設備をどのようにお考えになるのか。

◎菅谷教育政策課長 各市町村においては、このタブレット端末の購入と併せて、充電の保管庫についても措置をさせていただいているところが多いという認識をしております。昨日、高知市の小学校を視察させていただきましたけれども、子供たちは基本的に使わないときには保管庫で常に充電し、使うときにそれを取りに行く形で活用させていただいておりますので、充電の部分はそういった対応をとっていただくものかと考えております。

◎武石委員 分かりました。

◎三石委員 武石委員と重複するところがあるんですが、地域教育振興支援事業費補助金は2期の教育大綱そして3期の教育振興基本計画に基づいて、実際、各市町村でやっていただけたところに補助金を出すということで、「チーム学校の推進」、「厳しい環境にある子どもたちへの支援」、「デジタル社会に向けた教育の推進」、この大きな3つを柱に進めているんだけれども、市町村によってばらつきがあるということを言われました。1億何ぼの金が行くわけで、もう少し具体的にどのようなばらつきがあるのか言っていただけますか。

◎菅谷教育政策課長 チーム学校の推進につきましては、高知市においては学力向上推進室にかかるアドバイザー等の派遣についての経費として活用もいただいております。

また、地域によっては社会教育施設等を核とした取組についても、地元、地域の資源を活用したいということで生かしていただいたケースもございますし、先ほど申し上げましたように、厳しい環境にある子どもたちの支援として、不登校や特別支援などに力を入れているところ、また、ICT化を図りたいということで様々なそうした研修ですとか支援員の配置にも活用しているという状況でございます。

◎三石委員 特に高知市です。高知市は県下の児童生徒が約半分近くおるところで、相当の予算が行っていると思うけれど、高知市の方は県の施策をやるにおいて、きちんと歯車が合っとうまくいっているんですか。

◎菅谷教育政策課長 本事業の各市町村への配分については、基本的には児童生徒数をベースに上限額を定めさせていただいておりますので、委員御指摘のとおり、高知市が最も多い金額が配分されております。

そうしたことから、この算定に当たりましては、高知市と綿密に意見交換、ヒアリングをさせていただいて、毎年度そうした中で、先ほど申し上げましたような学力向上に向け

た取組ですとか、各学校の特色化を図るような取組に活用いただいていると認識をさせていただきます。

◎三石委員 高知市とは綿密に、ヒアリングなども十分やっておると言われましたけれど、具体的にもう少し説明していただけますか。

◎菅谷教育政策課長 予算段階では計画書を出していただく段階で、まず担当者のレベルでやり取りをさせていただいてございますし、また、この進捗状況の確認につきましても、年に複数回、特に高知市とは、そうした進捗状況の確認以外でも密に連絡を取らせていただいておりますけれども、全市町村に対してこの進捗状況の確認というのは、年に複数回取らせていただいております。

また、この予算の内容を実際に策定するに当たっても、そうした形での協議をさせていただいているという状況でございます。

◎三石委員 補助金はやったものの、任せっ放しということにはならんと思うけれども、そんなことにならないように。かちっと各市町村との連携というか話をしながら進めていかないといかんですね。とにかく予算をつけたらそのまま自由にやりなさいじゃ駄目ですので。それこそ綿密に連携を取ってやっていただきたい。

◎菅谷教育政策課長 この事業は自由度の高い補助金である一方で、そうしたところでの進捗管理が大事だと考えておりますので、この事業に際しましては、各教育事務所にも担当の指導主事を配置しておりまして、そことともに進捗状況の確認をさせていただいております。なお今後もそうした進捗状況の徹底というところは力を込めていきたいと考えております。

◎三石委員 予算をもらうだけもらってあとは適当で、とならないように、今言われたようにかっちりやっていただきたい。

それと、教育センターで今遠隔の授業をやっていて、これを一生懸命やられて、それはそれでいいんだけども。本来の教育センターの意義というか、なぜ教育センターができたのか、どういうことをやらないといけないのか、研修とか研究とかあると思うんやけれども。デジタルもいいんだけども、別のほうの部分はかちっと機能しているんですか。

◎菅谷教育政策課長 教育センターで新たな試みとしては、遠隔教育の拠点という形で活動しておりますけれども、やはりもともとの教員の研修、研究機能というものに関しても、なお引き続き重要なものと考えております。

先ほど御説明をさせていただきましたように、様々な法定研修等を主催して行うとともに、専門研修につきましても、それぞれの時代、また、県の課題等を踏まえた様々な研修を企画させていただいております。

そうした研修の内容には、遠隔教育ですとか、そういった形での実践を踏まえた形での研究の要素も盛り込みまして、そうした研究で深めたものをさらに横展開をしていくとい

った形で、今教育センターとしては活動していくというような状況でございます。

◎三石委員 デジタル社会に向けた教育の推進というのは、これはもう時代の流れですから、乗り遅れちゃいけない非常に大事なこと。これもやっていかないといかんですが、今課長が言われたように、教育センターの教員の基本的な研修や専門研修もかっちりやっていかないと。予算を見ても、教育研究指導費というのは物すごくあるんですけども、あとの専門研修費とか基本研究費なんか、このぐらいでええんだろうかという気がする。ちょっと偏りがありすぎるんじゃないかという気がするんだけど、その辺りは大丈夫ですか。

◎菅谷教育政策課長 この研修費の中には、外部講師等と呼ぶためにこういった予算を活用させていただいておりますけれども、例えば法定研修であります2年目、3年目の教員向けの研修等につきましては、既に教育センターに配置をされております指導主事等も中心となって企画立案をし、研修の実施主体となっておりますので、そういった意味ではこの予算以外にも配置しております人件費の体制で取り組ませていただいているところでございます。

◎三石委員 最後に、繰り返しになりますけど、デジタル社会に対応することも、それ自体、物すごく大事なことなんやけれども、本来の教員の研修、研究がおろそかにならないように、教育センターにおいてその辺りのバランスもよく考えてやっていただきたいと要請をします。

それと、教育センターは教育政策課の出先ですから、ちゃんと連携も取られてやられていると思うけれども、その辺りの連携はできているんですか。

◎菅谷教育政策課長 教育センターの役割は非常に重要だと考えております。今年度につきましても、教員育成指標という教員の育成を計画的に行うための指標がございますけれども、こちらについて教育センターと本課である教育政策課、また事務局内の他課と連携をしまして、この時代に見合った形での改定等も現在作業を進めているところでございます。先ほど委員がおっしゃいましたように、まさにこのデジタル技術の中でも、やはりそれは教員のこれまで培ってきたような指導力ですとか、そういったものがあってこそその道具としてのデジタル技術でございますので、まずその本質である教員の資質能力の向上をしっかりと図れるように、教育政策課と教育センターとしっかり連携しながら進めてまいりたいと考えております。

◎三石委員 教育政策課と教育センターと連絡を密にしながらやっていただきたい。要請をしておきます。

◎吉良委員 関連で。地域教育振興支援という名称から、教育についてその地域ごとの課題に即して、現場からの要望をしっかり受け止めて、独自のその地域に合った教育と思っただんですけど、先ほどの武石委員と三石委員の話を聞いていると、そうじゃないと。もう何が何でも教育大綱に載っている大きな第3期の計画にのっとったものを持ってもらう

んだという、何か名称とは全く違うものに感じます。そういう意味では、この名称を変えたらどうかとも思うんです。政策推進支援事業というような感想を持ったんですが、それに対してどうお思いですか。

◎菅谷教育政策課長 教育委員会事務局他課において、委託事業等で政策事業がございませう。その中で、まず市町村に手を挙げていただいているという状況でございますけれども、やはりそれだけで行き届かないような部分、また、通常のとおり箇所づけ等を行って配分しただけではなく、さらにそこを深めていきたいといったところにしっかり支援をするための予算として、この事業につきましては、それぞれの計画に基づいて使える補助金として創設をさせていただいています。そうした意味では、地域のそれぞれの計画を支援するための補助金という性質はあると考えてございます。

◎吉良委員 枠の中であっても、地域特有の課題に対応するような創造的、独創的な政策をしっかりと支援していくという方向でもっていただきたいと思います。

あと、今回はG I G Aスクール構想に基づいて、教育政策課に指導主事を1名、小中学校課にもチーフ（I C T活用教育担当）、高等学校課にG I G Aスクール課長補佐を1名、それから高等学校課、特別支援教育課にサポーターを配置ということなんですけれども、学校現場で日常の教壇教員が足りないという中で、たくさん管理職関係をよく配置するなど、驚くわけですが。この方たちはどのような方ですか。例えば、情報政策担当の指導主事はどうのような方を想定しているのか。

◎菅谷教育政策課長 今回の組織改定につきまして、前提としましてはそれぞれ必要なところにスクラップ・アンド・ビルドをさせていただいておりますので、組織がいたずらに肥大化しているわけではなく、重要なところに配置をさせていただいていると考えております。

その中でも、この教育政策課の情報政策担当指導主事につきましては、現場、学校でのI C Tの今後の活用に向けまして、特に教育政策課ではそれを支援する、基盤となる環境施設整備に取り組んでおりますけれども、実際の現場の課題などを把握しながら教育委員会の立場で勤務をしていただく、そういった方を想定しているところでございます。

◎吉良委員 要するに、現場の先生方の中から配置していくということではないんですか。どういう方ですか。

◎菅谷教育政策課長 具体的な人選につきましては、現在人事作業中でございますので、先ほど申し上げたような能力を持つ者を適切に配置していきたいと考えております。

◎吉良委員 システムそのものの構築に関わるとなると、現場の先生はあまりいないと思うので、やはり民間の方になっていくだろうと思うんですけれども。特に教育というのは教育内容、子供たちの状況に応じてシステムを構築していくという考え方が非常に大事なんですが、そういうことではなくて、民間の教育産業の方が来て、それを構築していくと

理解してよろしいわけですか。

◎菅谷教育政策課長 こちらの職員につきましては指導主事という役職になりますので、学校現場のことに精通をしているような者の配置を想定しておるところでございます。

また、そうした民間等の知識を得た者につきましては、また別の形での人事配置等もしまして、技術的な部分と学校現場での課題と、その双方の視点から、しっかり対応できるような体制を組んでいきたいと考えております。

◎吉良委員 私がちょっと懸念しているのは、こういうものを使って個別最適の学習を進めていくという、それはそれでいいわけです。でもその最適の学習というものを考えて、プログラミングしていくということについて、現場に精通している人じゃなくていわゆる民間教育産業の方が来て、個別最適というものをつくっていくこと自体が、私は非常に危機感を持っているんです。どういうところで子供たちに課題をつくっていくのかということなので、そういう意味ではその機構をつくっていく段階から、現場の先生方が、子供の実態に合った、あるいはその単元に合ったものを構築していくことを前提にした配置が大事だと思っているんです。いきなり来て、「GIGAスクールです」、「これが個別最適です」と、教育産業が持っているようなものをぼんと持ってきて入れるようなものであってはいけないと思うんですけれども、そこについてはどういう認識をお持ちですか。

◎菅谷教育政策課長 しっかりと子供たちの学びの中で、どうした効果があるのか、また教育的な視点でというのがこのデジタル化に向けた教育の推進に当たっては、最も重要なことだと考えておりますので、先ほど申し上げましたように、現場サイドからの視点と、技術的な部分での民間の視点と、それぞれ合わせて、しっかりとした体制を図っていききたいと考えております。委員おっしゃったような形での現場の課題と、また、教育現場の教員がしっかりと指導に生かしていけるような、そういった視点についてはしっかりと押さえられているものと考えております。

◎吉良委員 どうしても類型化されたものが提起されてくるわけですから、そうじゃなくて学ぶものを中心とした構築をということをぜひ考慮に入れて、管理、指導していく方々にも徹底して配置していただきたいということを要請しておきたいと思えます。

◎武石委員 別件ですけど、昨日の総務委員会で情報政策課から、県庁全体のデジタル化を図っていくという強い意思表示もあったし、県庁組織だけじゃなくて一次産業であるとかいろんな産業分野、あるいは産業振興計画の中でも、このデジタル化を図っていくという説明もあったので、それはぜひ大いにやってくださいということと、その進捗状況、取組状況を我々県議会も知りたいので、来年度の県議会の各常任委員会でデジタル化の取組についての報告をしてほしいという要請をしたところなんです。

教育委員会も同じで、教育委員会の事務局の仕事とか、学校の現場にも大いにこういったデジタル化の活用というのが、事務の簡素化・効率化につながる可能性もあると思うん

です。具体的には、例えばA I - O C Rであるとか、R P Aであるとか、あるいはR P Aにまでいかずともマクロ機能を使って効率化を図るとか、いろんなやり方があると思うんですけど、これについて来年度どのように教育委員会で取り組むお考えなのかを、知事部局におられたときに情報政策課長もお務めになられた教育長にお聞きしたいと思います。

◎伊藤教育長 教育委員会も行政情報化の本部会のメンバーですので、一体的に知事部局とともに、それぞれの、今どういった方向性でデジタル化を進めていくかということ併せてやっており、その流れの中におります。加えて、教育委員会としては教育の情報化、いかに情報を活用して子供たちの個々の学習を進めていくかというものがありますので、2通りの情報化を進めております。

子供たちの情報化を進めるに当たっても、単に授業でタブレットを使うというのではなく、使ったことが今回のプラットフォームを活用することによって、教材を教員が共通利用できる、そういったような、全てが子供たちの学習の電子化だけじゃなくて、その向こうに働き方改革につながる、それを意識してやっていこうというようなことで取組をさせていただいております。

加えて、事務的な部分でいきますと、先ほど私の総括説明でありましたけども、例えば小中学校の学校事務の方々は、教職員4,500名の年末調整を全部手書きでやっているような状況がありましたので、そういったものを全てネットでやれる形も、今回予算要求させていただいております。それから、テストの自動採点機能みたいなものもパイロット的に3校に導入させていただいて、教員の採点業務の軽減化も進めていこうという中で、積極的にI C Tを活用して、1つは教育の質の向上、もう1つはやはり教職員の働き方改革、それと利用される県民の方々の利便性向上です。利便性向上でいうと、教員の採用試験に当たっての申請などは、もう既にネットで全部やれるようになってきています。教育委員会の中も、いろんな業務を知事部局と一緒に洗い出して、情報化と一緒に進めていこうという形の中で、力を入れてやっていっている状況でございます。

◎武石委員 分かりました。

◎西森委員 先ほど来、地域教育振興支援事業費補助金の議論がされているわけですが、大体どこの市町村でどういった事業がされて、それに対しての補助金というのは、もうほぼ決まった形での予算計上がされていると思いますので、委員長、一覧表で資料を皆さんにもらえればと思います。

◎横山委員長 菅谷課長、よろしくお願ひいたします。

◎菅谷教育政策課長 御用意させていただきます。

◎金岡委員 学習支援プラットフォームですが、これを使うことによってレベルが一定水準上がってということになれば、これはいいことだと思います。しかし、ともすれば、ここに頼ってしまいがちになりやしないかと。そうすると、ある一定のところ止まってし

まいやしないかという懸念がされるわけです。優れた指導力を持っている教員の皆さん方、たくさんいらっしゃると思うんです。その人たちの力をどういうふうにここで生かせるのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎菅谷教育政策課長 デジタル技術の活用につきましては、国の中央教育審議会の答申等でも、デジタル技術と従来からの教員の指導力とをしっかりとベストミックスさせていく。やはりその根底にあるのは、教員の従来培ってきた指導力であると考えております。その中で、例えばプラットフォームでタブレットを活用していただくことによって、今までプリントの印刷や採点にかかっていた時間が、自動で子供たちが瞬時にできるようになりますので、そうした手間も省ける、働き方改革につながるという部分がございます。

特に、この点では、できる子、どんどん進められる子については、そうしたデジタル通りに次の問題に行く。なかなか基礎的な学習の定着に困難がある子については、そうしたところに、従来からの教員の指導力でもってしっかりきめ細かな指導ができるような形も想定をしてございます。決してこのデジタル技術で、全て機械を相手にして終わりではなく、むしろ人の力は生かせるような、そうした授業モデルを構築していきたいと考えております。

◎金岡委員 そういうふうにやってほしいんですが、そこには教員の応用力が求められると思うんです。ともすれば、ここに頼ってしまいがちになると、もう画一的になってしまうのではないかと思います。教員の力量をどういうふうに生かせるのかということ、また、そこで教員が学んでもらわないといけないような気がします。そうしないと、もうここへ全部いってしままいやしないかということになるので、教員の力量が発揮できる余地をどこかに残しておくとか、あるいは応用をしてもらえようところが、これを使ってだけじゃなくてほかはないのかなということ、お伺いいたしたいんですが、どうでしょうか。

◎菅谷教育政策課長 まず、新しく入ってくるタブレットの活用につきましては、今年度、基本的な操作研修等をさせていただいており、そうした形で不自由なく使えるような状況にしていきたいと考えておまして、その次のフェーズが重要だと思っております。そのために来年度、先ほど申し上げたように教育センターが国の事業も活用した形での、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたような研修のあり方ですとか、また後ほど説明があると思いますが、小中学校課における授業づくり講座の中でもしっかりICTを活用して、どの場面で使うと効果的で、どの場面であれば紙媒体や違うものがあるのか、そういった研究についてもしっかり深めていきたいと考えております。

◎金岡委員 要するに、私が言いたいのは、「この先生に習ったからこの教科が好きになった」というようなことがないと、あまりよろしくないんじゃないかなという気がします。誰でもこれでやったらある程度の水準までいける、という感覚は私も持っています。それ

はそれでまたいいんですが、優れた力量を持っている方の個性なり、あるいはその力を存分に発揮できるような体制もぜひつくっていただきたいということを要請いたしておきます。

◎石井委員 関連で、まさに私も学力の底上げというか、取り残さないような復習的なものとして、この学習支援プラットフォーム、タブレットの使い方というのはできるのかなと思います。強みを生かすとなるとどんなふうになるのか、すぐにはちょっと想像できませんが、分析シートを先生が見ながら、それぞれに対応した授業を今後していこうということなんですけれども。それはペーパーレスとかで、働き方改革になるというのは分かるんですが、デジタル化のまだ最初なので、タブレットの機能とかデジタル化の本当のよさみたいなものが、まだ生かされるような状況にないと、導入段階かなと思うんです。

この分析シートとかは、生徒がいろいろやった結果がどんどん集積されていくわけですよ。ビッグデータになって、それをどう解析していくのか。それをまた先生がやるとなると大変なので、本来はAIがやるというのがデジタル化で、AIがやった中で弱い部分を生徒の端末に向けて、「こういうところの勉強をもっとしましょう」みたいな問題が送られてきて、それをどんどん進めることによって、苦手な部分の全体の底上げが図られると。教員はそれを見ながら、先ほど言われたような、「主体的・対話的で深い学び」という、学習指導要領の対話的というところなどを探求していくような授業の在り方と一緒に、両輪でやるようなイメージかなと思っています。今回の導入で、まずデータをとって進めていくんですけれども、これで一旦デジタル化ができたみたいなことではなくて、もっともっと先に、タブレットの本当の能力を最大限に生かすような、もっとAIの解析をしながら、教員の今までの経験みたいなものと合わせて、うまく乗せていくということをしなきゃいけないと思うので、ぜひその辺、展望的にどのように思っていらっしゃるのか。

◎菅谷教育政策課長 令和3年度につきましては、導入と実際に活用いただく段階だと思っております。先ほど委員御指摘いただきましたように、そこでデータが蓄積をしていきますので、それを一番スモールな形では、例えば1人の年間の単元定数の記録というのが自動で可視化をされて、すぐに教員が指導に使いやすい。また、そのサイズが例えばクラス単位になっても、自分の受け持った学級ではどういうところが伸びていて、どういうところの欠点があるのかといったようなところも把握がしやすい。これは教員の使うような場面で、早々にもそういった活用が見込まれるというふうに考えております。

ただ、そこを越えた先で、学校または市町村単位での大きなデータになってきますと、その解析に関しては、御指摘のように教員が1人でやるようなものではなく、しっかり行政組織なり学校単位という形で使っていく必要があります。またそこには専門家の視点というのにも必要になりますので、特にプラットフォームの運用の保守ではそうした専門家からも御意見をいただくような会議体を整えて、今後どう活用していくのがこのデータの利用と

して子供たちのためになるのか、そういったことも検討していきたいと考えております。

◎石井委員 うまく使えばいろんな可能性があるんだろうなと思いますけれど、今回のプラットフォームの絵の中では、数学、国語、理科、社会という教科的にはどんなものがあるんですか。

◎菅谷教育政策課長 4月当初の段階では、算数・数学と英語でのスタートを予定しておりますけれども、そこから主要5教科の理科、社会、国語も加えていながら、また、それ以外にも、例えばプログラミングに関するこれまでの授業動画、動画教材といったものも活用していただけるような環境をつくっていきたいと考えております。

◎石井委員 ぜひ伸ばしていただければと思います。決算特別委員会のときに、読書をお子供たちにしてもらうのにもタブレットをうまく使えるんじゃないかなということで、授業の中身とかもあると思うんですけども、読書の部分もタブレットも生かしながら、ちょっとした空き時間にも見られる、読めるとか、そういう時間をとるとか、その部分の分析も中に入れていくとか。四万十市の中村小学校など読書をやって、学力が非常に伸びているというところも校長先生も自負しておられましたので、そういったところも含めて、うまく使っていただければと思います。

◎上治副委員長 次の組織改正で、ずっと知・徳・体の中でそれぞれ増員というふうにきていますよね。ということは、最終的に職員数は変わらないわけなので、令和2年度までに、例えば全国高等学校総合文化祭など、何かの事業があってそれに充填してきたのが終わったから、それを持ってきたとか。あるいは、ほかのものが令和2年度までにやってきて、それが一定成果が上がって終わったので、令和3年度は教育長が言われたような、取組の重点ポイントの中に配置をするということにしておるとか、どういふのが終わって、済んだというのがあったら、そこをお願いします。

◎菅谷教育政策課長 最も大きいものとしては、先ほど御指摘をいただきましたように、総合文化祭の準備に関しての組織が役目を終えたというところが大きくございます。そのほかにつきましては、明確にこの業務が終わって減になったというものはございませんで、組織内での調整と、それぞれ組織の形を変え、一部で役割分担を同じ課の中でも業務をまとめて取り組むような形によって業務の効率化を図ったりですとか、いろんな取組によって、ポイントのほうに重点化できるような体制を組んでいるところでございます。大きくは総合文化祭の減というものが影響してございます。

◎西森委員 G I G Aスクールサポーターの配置なんですけれど、2月補正として500万円弱の予算計上がされているわけですが、サポーターの役割は非常に大きいと思うんです。なかなかやはり教員の皆さんが使い慣れてないという中で、サポーターがいろいろとサポートしていくという役割は非常に大きいと思うんですけども、これはどういう配置で何人ぐらい考えているのか。

◎菅谷教育政策課長　こちらは高等学校課等で計上させていただきますので、また御説明をさせていただきますけれども、先ほど教育長の総括説明にございましたように、各校に個別に配置するというよりかは県教育委員会のほうで配置をいたしまして、高等学校課に学校支援チームという形でそれぞれの学校の取組を支援するチームがございますので、そこ一体となって、学校を訪問しながら指導、助言をしていくというようなことを想定してございます。

◎横山委員長　教育版の地域アクションプランの深掘りとかチェック、それと教育センターの在り方、また、G I G Aスクール構想とか、これから本当に大変な取組が始まりますけれど、ぜひこの組織改編も生かしていただいて、取り組んでいただけますようお願いしまして、質疑を終わります。

以上で、教育政策課を終わります。

〈教職員・福利課〉

◎横山委員長　次に、教職員・福利課の説明を求めます。

◎国則教職員・福利課長　まず、令和3年度当初予算につきまして御説明をさせていただきます。お手元の資料②議案説明書（当初予算）の609ページをお願いいたします。

歳入でございますが、ページ中ほどの節の区分に沿って主なものを御説明させていただきます。

一番上の（1）庁舎等使用料は、教職員住宅の敷地に設置している電柱や、教職員住宅の目的外使用に係る使用料収入でございます。

次の（1）教育職員検定手数料は、教員免許状の交付や、免許更新に係る手数料収入でございます。

2つ下の（6）教職員・福利費補助金は、校務支援員を小中学校へ配置することに伴う国庫補助金でございます。

次の（1）土地売払収入と、次のページの（2）建物売払収入は、売払いを予定している教職員住宅の売却収入を計上しております。

2つ下の（2）退職手当債は、公立の小中学校や県立学校の教職員、県教育委員会事務局の職員、臨時教職員などの退職手当に充当するものでございます。

続きまして、歳出について御説明をさせていただきます。

次の611ページをお願いいたします。ページ右側の説明の欄に沿って主なものを御説明させていただきます。

まず、1一般管理費の退職手当は、公立の小中学校や県立学校の教職員、県教育委員会事務局の職員、臨時教職員などの退職手当でございます。

次の公務災害補償基金等負担金は、教職員の公務上の災害や通勤途上の災害に対し、その補償を行うために設置をされております地方公務員災害補償基金への負担金などござ

います。

次の2 福利厚生事業費の学校管理医報酬は、教職員数50人以上の県立学校に配置が義務づけられております学校管理医に対する報酬でございます。

次のページをお願いいたします。定期健康診断等委託料は、県立学校の教職員の定期健康診断等を実施するための経費でございます。

次の職員健康診断等委託料は、県教育委員会事務局職員の定期健康診断などを実施するための経費でございます。

次の学校管理医配置委託料は、学校管理医の配置について医療機関に委託をするものでございます。

次の人間ドック事業負担金は、公立学校共済組合高知支部が実施する県立学校と県教育委員会事務局の教職員の人間ドックに係る経費の一部を負担するものでございます。

続きまして、3 教職員住宅等整備費でございますが、測量調査委託料は、教職員住宅が老朽化し、使用する見込みのない住宅を処分するための用地確定測量の委託に要する経費でございます。

次の教職員住宅管理委託料は、教職員住宅の維持管理業務を高知県住宅供給公社に委託するための経費でございます。

次に、教職員住宅賃借料でございますが、県立学校の教職員住宅は、平成14年度まで公立学校共済組合の資金を借り受けて建設をしておりました。現在償還中の教職員住宅は、平成14年に建設した2棟8戸で、この賃借料はその償還に係る経費でございます。

続きまして、4 教育振興費でございます。

まず、教育関係職員名簿作成委託料は、幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校、県や市町村の教育委員会の職員などの名簿を作成するための経費でございます。

次の事務費は、永年の勤続者や職員の地道な教育実践などをたたえる教職員等表彰など、表彰に関する経費のほか、旅費やコピー代などでございます。

次に、5 教職員費でございます。

一番上の適性検査判定委託料は、教員採用選考審査などにおける適性検査を委託して実施するための経費でございます。

次の選考審査筆記問題作成等委託料は、教員採用選考審査における問題作成や採点業務などを委託して実施するための経費でございます。

次の選考審査運営委託料は、教員採用選考審査に関し、会場準備や当日の監督業務を委託して実施するための経費でございます。

次の総合人事給与システム等運用保守委託料は、教職員に係る人事給与システムなどの保守運営に必要な経費でございます。

次の市町村立学校諸手当・年末調整システム整備委託料は、現在、手書き、手処理で行

われております市町村立学校の教職員の通勤手当などの諸手当の届出や、年末調整の各種申請の手続を県立学校と同様にデジタル化し、業務の効率化を図るためのシステム整備に必要な経費でございます。

次の自動採点システム運用保守委託料は、採点集計業務をデジタル化し、教員の業務の効率化を図るため、県立高校3校に自動採点システムを導入することに必要な経費でございます。

次の教員免許管理システム運営管理費負担金は、全国統一の教員免許管理システムの運用保守などに係る経費を、教員免許管理システム運営管理協議会に負担するものでございます。

次の校務支援員活用事業費補助金は、県内の小中学校に配置する学習プリントの印刷などの業務に従事する校務支援員65名分の報酬等の補助に係る経費でございます。

次の事務費は、教員の採用審査に要する経費や、教員免許法に基づく免許状の授与のために要する経費などでございます。

下の計の欄を御覧ください。当課の令和3年度当初予算総額は、98億7,130万1,000円と前年度に比べまして13億5,243万5,000円、約15.9%の増となっております。これは退職見込者数が増えることに伴う退職手当の増が主な要因でございます。

続きまして、補正予算につきまして御説明をさせていただきます。

お手元の資料④議案説明書（補正予算）の334ページをお願いいたします。

歳入でございます。ページ中ほどの節の欄をお願いいたします。

（5）教職員・福利費補助金は、校務支援員の配置事業の財源について、一般財源から国庫補助金に振替を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出について、右側の説明の欄を御覧ください。

まず、1一般管理費の退職手当は、退職者数が見込みを上回ったことにより、増額を行うものでございます。

次に、2福利厚生事業費の定期健康診断等委託料は、県立学校で実施している定期健康診断について受診者の見込みが下回ったことにより減額を行うものでございます。

最後に、繰越明許費について御説明をいたします。336ページをお願いいたします。

繰越しの理由としましては、教職員住宅の耐震改修工事に係る設備工事につきまして、指名競争による入札を2度行いましたが、いずれも不調となり、施工方法などに関する計画調整に日時を要したため、繰越しをお願いするものでございます。

2月補正の説明につきましては以上でございます。

続きまして、お手元の資料⑥議案説明書（条例その他）の10ページをお願いいたします。

第60号議案の公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案につきまして

は、新たに開設される高知県立高知国際中学校夜間学級における中学校での夜間の授業の特殊性等を考慮し、業務に従事した職員に対して支給する特殊勤務手当を新たに設けるため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

お手元の議案説明資料と書かれた青いインデックスの教育委員会の中の、教職員・福利課の赤いインデックスがついた、夜間中学に勤務する教育職員に対する手当についてと書かれた資料をお願いいたします。

まず、1の夜間中学の概要についてを御覧ください。

基本理念のところにありますように、生徒の様々な学びのニーズに応え、生徒が学ぶ喜びを実感しながら、個々の状況に応じた、義務教育の学び直しができる夜間中学を令和3年4月に、高知県立高知国際中学校夜間学級として開設をすることにしております。

対象者としましては、入学要件にありますとおり、県内在住で国籍を問わず、3年間継続して通学できる者で、小学校や中学校を卒業していない義務教育未修了者や中学校を卒業した者のうち学び直しを希望する者を対象としております。

次に、授業時間は右側にありますように、平日の夜間の17時30分から21時で、教育職員の勤務時間としましては、13時から21時30分としております。また、教育課程としましては、特別の教育課程を編成することとしておりますが、吹き出し部分にありますように、学習指導要領を基本とした、中学校の全ての教科等を学習することにしておりますほか、必要に応じて、小学校の学習内容や日本語の支援も行う予定にしております。このため、夜間の中学校は、対象となる生徒の年齢や経験、学習歴や国籍などが異なることから、資料中央にありますとおり、その実態に応じた指導内容、教材等指導上の工夫が必要となります。また、中学校でありながら、小学校の学習内容の支援を行うといった専門外の指導力が求められるなど、通常の学校とは違った勤務となることから、特殊勤務手当として夜間学級教育手当を新設しようとするものでございます。

次に、2夜間学級教育手当についてを御覧ください。

県立や市町村立学校の職員の給与や諸手当につきましては、公立学校職員の給与に関する条例により定めております。手当の支給対象となる職員は、資料にありますとおり、校長等の管理職手当受給者と、それ以外の教育職員として教員や講師などとしております。現在のところ、令和3年4月開設の夜間学級には、常勤の教職員として教頭1名、教諭2名が配置される予定です。

支給額につきましては、高等学校の定時制課程において夜間に勤務する教育職員の職務の複雑、困難性に鑑み支給をしております定時制通信教育手当の金額を参考に設定をいたしました。今回、条例では1日当たり900円を超えない範囲で金額を定めることを規定いたしました。具体的金額につきましては、人事委員会規則で定めることとしております。

具体的には、管理職手当を受給する職員は1日当たり710円、管理職手当を受給しない職

員は1日当たり900円としております。なお、特殊勤務手当につきましては、日額支給を基本としておりますことから、月額である定時制通信教育手当の額、管理職手当受給者の月額1万5,000円、それ以外の職員の1万9,000円をそれぞれ日額に換算した金額としております。

最後に、施行期日につきましては、夜間中学の開設に合わせ令和3年4月1日から施行することにしております。

以上で、教職員・福利課の説明を終わります。

◎横山委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 総務部でもお話をさせていただいたんですが、当初予算の退職手当です。96億円近い退職金が計上されているんですが、これは何人分の退職金ですか。

◎国則教職員・福利課長 当初の予算上でいいますと、正規職員の分が460名、臨時教職員が439名です。

◎橋本委員 合わせて900名近い方の退職金を払わなければならない状態がある。団塊の世代で雇用された職員の皆さんが辞めていかれる。そうすると退職金を払わなければならない。歳入のところでも、退職手当債を買っていますけれども、基本的にはこういう枠組みをずっと続けていかなければならないんだろうと思うんです。ただ、1つ、平成13年か14年ぐらいに高知県の退職手当基金という仕組みがつくられたんだろうと思うんです。総務部の予算を見ていると、基本的にはそれが1,000円ぐらいしかないのかと思ったことでした。これを上手に使うということをしなければ、何のためにその基金をつくったのかも分かりませんし、計画的な運用そのものが、場当たりのやるようなことではないんじゃないかなと思います。どうでしょうか。

◎国則教職員・福利課長 退職手当基金の関係につきましては財政課で所管をして、この歳入につきましても、財政課で退職手当を行っておりますので、申し訳ございませんが。

◎橋本委員 いやいやそういうことを聞きゆうわけじゃなくて、今から、教員の皆さんで退職者の方々がどんどん増えてくるじゃないですか。そういうことに対して対応するために、教育委員会としてどんな見通しを持っているのかということを知りたいです。

◎国則教職員・福利課長 予算的などころでございませうか。

◎橋本委員 そう予算。予算の審議だから。

◎国則教職員・福利課長 予算は、見込みは立てておりますので、そちらのほうの用途となる額というものは見込んでいきますので、そこについては、予算の担当である財政課とともに、要求はしっかりとしていくことになると思います。

◎橋本委員 教育長、先ほど課長の話だと、退職者そのものも退職金の支出の見込みも立っているということなので、基本的には計画的な形というのがどうしても必要だと思うんです。財政上の裏づけについても。だから私がさっき言ったのは、高知県の退職金の基

金という仕組みがあるので、それを連動させながら、計画的な運用を図るようにするべきではないのかなと言いたいんですが、いかがですか。

◎伊藤教育長 基金をつかって将来の計画的な退職金の需要に対応していく、そういった意味で基金をつくったんだろうとも思いますけども、今、歳入、歳出の運用の中で基金をあらかじめつくってやるのか、退職債という将来に向けて分割しながら平準化していく財源を使うのかというところは、まさに県全体の運営の中ですので、財政課ともその辺はお話をしながらということになってくると思います。

確かにうちのほうとしては、60歳定年ということで固定されておれば、今後、将来にわたって定年退職される方、それから自主退職される方の数字というのは押さえていっておりますので、大体のそれぞれ毎年末の退職金があります。それは知事部局も一緒だと思いますけども、それをどういうふうに毎年対応していくのかということについては、財政当局ともお話をしていくことになるのかなと思います。

◎橋本委員 せっかく基金をつくってもその基金が生かされていないと、仕組みが生かされていないということが、昨日の総務部の予算審議の中で分かりましたので、それもしっかり使ったらどうなのかなと思います。

それと、基本的にはこれだけ退職手当債を買っても、交付税のキックバックはないじゃないですか。まるごと返さないといかん。同じことなんですよ。やはり、しっかりと年々それなりの基金に積み上げていって、安定的に退職金が支出できるように整えるということは、大事なことなのではないかなと思います。払わずに済むわけではないので、年々ある一定のそういう積上げというものをどうしても予算取りしておくということは、私は大事なことなんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎伊藤教育長 今、橋本委員がおっしゃった、そういったことで基金ができていると思っております。

◎橋本委員 そう、生かされていないから言っているわけです。

◎伊藤教育長 本来の趣旨が、そういう形で将来に備えてしっかりと基金を積み上げていって対応していくというのは、それが本来の基金ができた趣旨だと思っております。ただ、県全体の予算のたてりの中でどういうふうにというところについては、財政当局との話になりますので、また話はしてみますけれども、主導権はどちらかというところでは、財政課のほうで、こういった方向でというのはあるんだろうと思います。

◎橋本委員 一番退職金を払わなければならないのは教育部局のほうが多いのではないかなと感じますので、そういう面では主導的に話をしていくほうがよろしいのではないかと思います。

◎西森委員 市町村立学校諸手当・年末調整システム整備委託料ですが、手書きでやられていたという、先ほど何か信じられないような話があったわけですがけれども。その辺りも

うちよつと詳しく教えていただければと思います。あと、ほかにも何かこういう形でされているようなものがあるのではないかとも思ったりするんです。だから、1回事務の見直しということも必要なのかなと思いますけれど、御所見をお伺いできますでしょうか。

◎国則教職員・福利課長 委員おっしゃるように、県立学校は既に我々事務局の職員と同様にシステム上で登録して総務事務センターで処理ということができるとは思いますが、市町村立学校の現在の状態といいますのは、手書きで書いて、それを学校事務職員がまとめて、教職員・福利課に送ってきて、そこで教職員・福利課が入力して、それから総務事務センターが手続をやるというふうになっております。

ここが、やはりセキュリティーの問題がありまして、県立学校の職員は県職員でございますが市町村立学校は市町村職員というところがありまして、高知県情報セキュリティポリシーに反するというのでそのままつなげませんでしたけども、令和元年度に小中学校の給与ウェブシステムというものが整備をされまして、そこで一定、市町村と県との間のシステムができましたので、今回はそこに新たなサーバーを設置して、今まで手書きであったものをデジタル化して同様な形でできるというようになるものです。

ほかにも、そういったところで手書きでやっているというものについては、できる限りシステム化して、学校現場の働き方というところがございますし、当課の職員にもかなりそれに関する時間外が多いということがありますので、業務の削減・効率化という面から、そういうものを再度見直して、効率的に業務ができるように取り組んでいきたいと思っております。

◎西森委員 今まではセキュリティーの関係で令和元年まではできなかったけれども、それができるようになったので、こういう形でのシステム整備を行っていくということがよく分かりました。

◎石井委員 夜間学級教育手当の710円、900円は、全国のほかの夜間中学などにも、大体同じぐらいの額の手当が出ているような考え方でいいのでしょうか。

◎国則教職員・福利課長 他の自治体におきまして、大半が定時制通信教育手当というものがございまして、そこに準じた金額で設定ということになっております。本県の場合も、定時制通信教育手当の額に準じた額で、同手当は月額になっておりますが特殊勤務手当は日額で設定するようになっておりますので日額でというところがございます。

◎石井委員 定時制の教育手当は特殊勤務手当じゃなくて普通の手当であって、特殊勤務手当なので日額に割って出しているということですね。

◎国則教職員・福利課長 特殊勤務手当にするのは、地方自治法第204条第2項によりまして、地方自治法またはその他の法律に定める手当でないことと条例で規定できないということになってございまして、今回は特殊勤務手当でやるんですけれども、定時制通信教育手当は法律に定めがありますので、特殊勤務手当ではなくそのまま手当として規定ができるという

違いがございます。

◎吉良委員 学校管理医の配置ですが、これは50人以上での配置で、県立関係の学校は入ると思うんですけども、市町村立の郡部の学校の教職員に対する管理医の配置というのは、どういうふうになっていますか。

◎国則教職員・福利課長 県立学校の学校管理医の配置につきましても、非常に医師の確保が難しいというところがございます、市町村立学校の学校管理医につきましては今のところはなかなか配置ができていないというような状況でございます。相談があった場合には、いろいろとアドバイスとか条件とか情報提供を行っておるんですけども、そういった状況でございます。

◎吉良委員 なかなか成り手がいないということですが、原因は何なんですか。

◎国則教職員・福利課長 ドクターがなかなか診療でお忙しいというところもありますし、1つには、学校管理医の報酬も今回年額10万円から15万円に上げたんですけど、その報酬も通常より安いと。医師会のほうにいろいろ相談する中で、ちょっと安いですねというようなことも課題としては言われておりますので、他県の金額なども参考にしながら、少しでも、しっかりと学校のほうに学校管理医を配置できるように、今後も引き続き取り組んでいきたいと思っています。

◎吉良委員 今お答えいただいたことも含めて、教員の病休とか精神疾患が多いと思うので、現場における予防的な取組は非常に大事になってくるんです。そうすると、人間ドックや職員の健康診断は、今どのような受診率になっているのか。きちんと受診もしていただいて、それから定期的に学校現場へ医師が出向いて、環境も含めて、先生方が点検していくということが必要なんですけれども。まずはその健康診断などの受診率は人間ドックを含めてどういうふうになっていますか。

◎国則教職員・福利課長 県立学校の教職員の受診率でございますが、現在令和2年度はまだ行っておりますので、令和元年度というところで、人間ドックを含む受診率でございますが、一般健康診断の受診率は、2,236名中2,230名が受けられたということで99.7%、胸部X線検診も、2,680名中2,676名が受けられて99.9%という、かなり高い率で受けられておりますが、中に、業務の都合で受ける予定だったものが受けられなくなったとかいうところがありまして、残念ながら受けられていない方が数名いらっしゃいます。

◎吉良委員 いわゆる精神疾患が、他職に比べて特に多いというんですけども、過去3年間ぐらいの変遷はどうなんですか。それに対して、この予算措置も含めて、どのようになさろうとしているのか。

◎国則教職員・福利課長 メンタル、精神疾患による病気休職者の方ですけども、平成29年度が37名で全体の0.5%、平成30年が40名で0.55%、令和元年度が48名で0.65%になっております。

メンタルの対策としましては、予防的な対応と対処的な対応があると考えております。予防的な対応としましては、専門家を呼んでの研修、それから産業カウンセラーなど学校に派遣をしまして、心身のストレスの解消のために現在、心の健康講座というものを行っております。今年度は5校で実施をしました。それから、自分のストレスがどのような状態であるのかというような状態を調べる検査がありますから、そのストレスチェックをやって、自分の状態がどうであるかということを知っていただくというものです。

それから、対処的な方法としましては、保健師による窓口の健康相談や、公立学校共済組合の電話等での外部相談など、そういう相談をする機関がありますので、そういったところに対応していただくということで行っております。

◎吉良委員 なお対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎横山委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、教職員・福利課を終わります。

ここで、昼食のため休憩とします。再開は午後1時10分とします。

(昼食のため休憩 11時59分から13時09分)

◎横山委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、学校安全対策課の説明を求めます。

◎大崎学校安全対策課長 最初に、令和3年度当初予算案につきまして、主要事業を中心に御説明をさせていただきます。お手元の資料②議案説明書(当初予算)の615ページをお開きください。

まず、歳入につきまして、ページの中ほどの節の区分に沿ひまして、主要なものの説明をさせていただきます。

上から3行目の(2)学校安全推進費負担金は、児童生徒が学校の授業中や部活動等で負傷等をした際の医療費等を給付する、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に係る掛金につきまして、児童生徒の保護者に負担していただくものでございます。

次の(2)県立学校使用料は、学校敷地内に設置した自動販売機や電柱等について、目的外使用の許可をしたものに係る使用料でございます。

1つ飛びまして、(5)文教施設等災害復旧費負担金は、県立学校が台風などの災害による被害を受けた際の復旧に係る文部科学省の負担金です。

次の(2)児童生徒支援費補助金は、学校や登下校時の見守り等を行う地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業に係る文部科学省の補助金でございます。

一番下の(7)学校施設等整備費補助金は、公立小中学校の施設整備に関し、市町村等

への指導、助言を行うための事務費に係る文部科学省の交付金でございます。

次の616ページを御覧ください。2行目の(4)児童生徒支援費委託金は、文部科学省の防災教育等のモデル事業に係る委託金です。

次の(6)県立学校貸付料は、県立学校に設置しております自動販売機に係る貸付け料で、入札による貸付契約に基づくものでございます。

その下の(9)普通財産貸付料は、旧大栃高校等の閉校となった学校施設を電柱等の敷地に貸すものでございます。

(3)学校安全対策課収入は、日本スポーツ振興センターから児童生徒に支払われる医療費等を受入れするものです。

(3)高等学校等施設整備事業債は、県立学校の施設整備に充当する地方債でございます。

次の(2)県有施設等災害復旧費は、県立学校が災害による被害を受けた際の復旧に要する経費に充当するものです。

歳入合計では7億5,383万6,000円で、前年度に比べまして、22億2,915万1,000円の減となっております。主な理由としましては、県立学校の施設整備に係る地方債が減少したことなどによるものです。

続きまして、歳出につきまして御説明をさせていただきます。

617ページをお開きください。ページの右側の説明欄に沿いまして、主要なものについて御説明をいたします。

まず、1施設整備費は、県立学校施設の改修などの施設整備に要する経費でございます。

このうち下から2行目の設計調査等委託料は、高知東高校部室改築及び防球ネット設置工事などの県立学校施設の改修工事等に係る設計委託や、安芸桜ヶ丘高校の長寿命化改修工事の監理委託、高知追手前高校及び高知小津高校の長寿命化改修事業に係る基本設計委託業務に要する経費でございます。この基本設計につきましては、学校ごとに各校舎の利用方法等を検討して、適切な改修につなげていくことを目的に実施するものでございます。

次の618ページを御覧ください。3行目の施設整備工事請負費は、高知東高校部室改築及び防球ネット設置工事や幡多農業高校の園芸用ハウスの新築工事、安芸桜ヶ丘高校の長寿命化改修工事など、学校の施設整備に要する経費でございます。

2維持修繕費は、県立学校施設等の維持修繕に要する経費でございます。

次に、1教育の森造成事業費についてでございます。

一番下の行にあります教育の森造成事業費補助金と、次の619ページの1行目の教育の森施業転換資金利子助成補助金は、県立高校の教育の森の維持管理を行っている高知県森林整備公社への補助金でございます。この教育の森は分収林制度を活用しまして、昭和43年に創設されたもので、造林の役割を担う森林整備公社が教育の森の植林や間伐などの森林

経営を行うために、過去に借り入れた借入金の元利償還金や公社の管理経費などに対しまして、契約等に基づきまして補助金を交付しているものでございます。

次の2学校安全推進費でございますが、これは防災教育をはじめとした学校安全の推進のための事業費でございます。

まず、安全運転講習委託料は、県立高校におきまして、原動機付自転車の安全運転講習を委託して実施するための費用でございます。

実践的防災教育推進事業委託料は、実践を行うモデル地域を所管する市町村におきまして、拠点校を中心に、高知県安全教育プログラムに基づき、防災教育等の推進に取り組むもので、そのための市町村への委託料でございます。

高校生防災学習推進事業委託料は、高知県高校生津波サミットの一連の取組として行う2つの学習ツアーについて、旅行の手配等の業務を旅行業者に委託する経費でございます。1つは、県内の高校生が自分たちの防災活動の取組に生かすため、被災地での震災学習や現地の高校生との交流学习を行う被災地訪問。もう1つは、世界各国の高校生たちと防災活動について協議を行う世界津波の日高校生サミットに参加するための経費となります。

安全教育推進事業委託料は、実践を行うモデル地域を所管する市町村におきまして、拠点校を中心に、防犯など生活安全に係る安全教育に取り組むもので、そのための市町村への委託料でございます。

自転車ヘルメット着用推進事業委託料と下から3つ目にございます自転車ヘルメット着用推進事業費補助金につきましては、児童生徒のヘルメットの着用を促すため、自転車通学をしている児童生徒を対象としまして、ヘルメットの購入費用を支援するものでございます。

下から5つ目の防災士養成研修負担金は、高知県高校生津波サミットの実践委員となる高校生が高知県を支える防災リーダーを目指しまして、防災に関する基礎的知識や技能を身につけ、地域の防災活動の担い手となる防災士の資格を取得するための費用を負担するものでございます。

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金は、子供の安全確保の体制を整備するために、学校や通学路等の巡回指導等を行うスクールガードリーダーの配置や、学校安全ボランティアの養成講習会の開催、見守り活動の実施に係る経費など、通学路等における安全対策に取り組む市町村に対し、補助を行うものでございます。

下から2つ目にございます災害共済医療費等給付金は、学校の授業や部活動中、登下校中などにおける児童生徒のけが等に対しまして、日本スポーツ振興センターから給付される医療費等の支出に係るものです。

次の620ページをお開きください。1文教施設等災害復旧事業費は、県立学校施設が台風などの災害で被害を受けた場合に備え、復旧に要する経費として、あらかじめ一定額の子

算計上をお願いするものでございます。

以上、当課の令和3年度当初予算案の総額は12億744万8,000円でございます。前年度より22億9,681万7,000円の減となっております。主な理由としましては、県立学校の体育館非構造部材等耐震化事業や空調設備整備事業の事業費の減額などによるものでございます。

続きまして、令和2年度2月補正予算案につきまして御説明をさせていただきます。お手元の資料④議案説明書（補正予算）の337ページをお開きください。

まず、歳入につきまして、ページの中ほどの節の区分に沿って説明をさせていただきます。

3行目の（2）児童生徒支援費補助金の減額は、この補助金に係る地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の事業費が、当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

次の（6）学校施設等整備費補助金の増額は、高知若草特別支援学校子鹿園分校の空調設備更新工事等におきまして、国の補助事業に採択されたことによるものでございます。

次の（3）児童生徒支援費委託金の減額は、実践的防災教育推進事業や学校安全教育推進事業などの事業費が当初の見込みを下回ったことによるものです。

下から2行目の（4）高等学校等施設整備事業債は、県立学校体育館の非構造部材耐震化事業等の事業費が当初の見込みを下回ったことにより、これに係る地方債が減ったものでございます。

次に338ページをお開きください。歳出につきまして、ページ右側の説明欄に沿って説明をいたします。

1 施設整備費の設計調査等委託料の増額につきましては、国の補正予算に対応するため、高知海洋高校レーザーマスト改修工事に係る設計委託及び監理委託を行うものでございます。

次の施設整備工事請負費の減額につきましては、高知工業高校空調設備更新事業において、入札残が生じたことによりまして減額をするものでございます。

市町村立学校等空調設備整備促進事業費交付金の減額につきましては、市町村立学校等を対象に実施した空調設備整備事業の精算により生じた金額を減額するものです。

2 維持修繕費につきましては、県立学校体育館の非構造部材等耐震化事業におきまして、工事監理委託料と工事請負費に入札による残額が生じたため減額をするものです。

1 教育の森造成事業費の教育の森造成事業費補助金の減額につきましては、森林資産売却収入の増及び公庫借入金返済支出の減により、高知県森林整備公社が行う造林事業に必要な経費が当初の見込みを下回ったことにより減額をするものでございます。

次に、2 学校安全推進費につきましては、339ページをお開きください。実践的防災教育推進事業委託料と次の高校生防災学習推進事業委託料につきましては、当初予定しており

ました取組が、新型コロナウイルス感染症の影響により変更や中止となり、減額が生じたことによるものです。

次の自転車ヘルメット着用推進事業委託料と下から2つ目の自転車ヘルメット着用推進事業費補助金につきましては、ヘルメットの購入にかかる助成件数が、当初の見込みを下回ったことによりまして減額をするものでございます。今後は、新1年生を重点的に、入学前の合格者登校日などで着用に向けた啓発や助成制度の周知などの取組を徹底、強化していきますとともに、PTAや関係機関と連携した取組や、交通安全教育の拠点校における生徒による主体的な取組の実施など、交通安全教育と啓発を効果的に結びつけながらヘルメット着用を一層促していきたいと考えております。

下から3つ目の地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金につきましては、実績が当初の見込みを下回ったことによりまして、減額をするものでございます。

次に、340ページをお開きください。繰越明許費の変更でございます。

施設整備費は、9月及び12月議会で御承認をいただきました繰越予定事業のほか、国の第3次補正予算に対応するため、高知海洋高校レーザーマストの改修工事等を追加して、繰越承認をお願いするものです。

維持修繕費は、12月議会で御承認をいただきました繰越予定事業のほか、県立学校体育館の非構造部材耐震化工事において、改修箇所等の増加により施工日数を要することなどから、年度内の完了が見込めなくなった事業を追加しまして、繰越承認をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

◎横山委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 自転車のヘルメットについて、減額補正があって、その減額の中で改善策として、来年度、新入生に対してはしっかりと向き合っていくという答弁があったと思います。ただ、私、いつも歩いて来ていて、通勤、通学の際に自転車に乗っている方と一緒にいるんですが、ほとんどかぶっていないんですね。特に学生の方、中学生か高校生かは分かりませんが、基本的にはほとんどかぶっていないという状況がやっぱりあると思います。このヘルメット着用については、条例制定もされていまして、どういう形で取り組んでいっているのか実態として見えてきていない状況があって、どうなっているのかそのことを聞きたいです。

◎大崎学校安全対策課長 ヘルメットの着用につきましては、昨年度からの事業という形で始まった事業でございますけれども、まず、郡部の中学生などは、基本的にはもう学校のほうでルール化をして、かぶられておるということでございます。やはり高知市内の中学校はルール化がなかなかされていないということもございまして、それに併せて高校生では初めての取組ということで、県としましても、まずは1年目の啓発に力を入れるとい

うことで、警察などと連携した交差点などでの街頭啓発や、登校時の呼びかけということなどを中心やってきたところでございます。

あと、ヘルメットを自分からかぶるといふところの、ヘルメットの重要性をきちんと生徒に理解していただくということが大事とっておりますので、昨年度も3年ぐらい前にヘルメットの事故があった生徒とその保護者の方に講師となつていただいたの講演会ということも進めてきたところでございます。今年度に入って、PTAの方と学校とのヘルメットの着用推進に向けた協議も順次進めているところでございます。

◎橋本委員 幾ら条例を制定したといえども、お願いベースの条例ですので、お願いします、かぶってくださいという状況しかないと思うんです。ただ、学校の中である一定のルール化を図るといふことで進めていただければ、また違う状況が見えてくるんじゃないか。例えば確かに郡部のほうでは、結構、学校が必然的にそのことに対してルール化がなされていて、意識的にかぶっている学生の皆さんって多いんだらうと思うんです。ただ、市内の朝の通勤、通学については、誰もかぶっていないんです。これはどうなっちゃうがやろかと思うようなところがあつて、市内の学校についても、できるだけ学校と接触をしていただいて、学校そのものに対してルール化をお願いするような形はできないんでしょうか。

◎大崎学校安全対策課長 まず、条例のほうでも保護者の努力義務という形の規定になっております。やはり保護者の理解、それから生徒の理解があつて初めて着用するということになりますので、今でも県立学校の中では、学校で保護者と十分に協議もして、ルールとしてかぶろうという学校もございます。学校ごとにそういう形で生徒、保護者の方の理解をしっかりと得て、かぶっていくというのが大事ではないかと思つたので、今も来年度、再来年度からという形で、それぞれの学校がそういう話し合いをして、それならルール化を一定していこう、という動きも出てきているところでございますので、そういったところをしっかりと県としても支援をしながら取り組んでいきたいと思つております。

◎橋本委員 具体的に聞きます。市内の学校で、ルール化されている学校が幾つあつて、されてない学校が幾つあるのか。

◎大崎学校安全対策課長 高知市内では、ルール化という学校は、今のところ県立学校はございません。

◎弘田委員 条例は私が座長でまとめましたので、よく経緯も分かっているんですけど、当時亡くなられた方もおりました。具体的な場所は、鏡川大橋のところまで自転車で歩いて、トラックに挟まれて亡くなったんです。ですから、当時でもヘルメットをかぶらんといかんという重要性を周知させるということを決めたんですけど、残念ながら議員提案条例だから努力義務しか課せないといふところで、ちょっと私たちが悩んだんだけど、できる限りのことはしよう、条例にしようといふことで、条例をつくったわけです。

ですから、高知市内の学校が、そういったことにあまり興味がないといふことは、当時

も分かっていたけど。ただ、今、生徒の意見尊重とかいろいろあるんですけど、学校側がきちんと自分の命の大切さとか、それから自転車でも加害者になって人を殺してしまう場合もありますので、ぜひそういったこともきちんと指導的立場に立って、学校が主導を持ってやっていただきたいというところです。そうしないと今の状況は多分変わりませんので。実際に死んでしまったりとか、事故を起こしてしまったり、それで大変な思いになってからでは遅いので、打たれているとは思いますが、ぜひ、手は打つようにして行ってください。

◎大崎学校安全対策課長 今の御意見も十分に理解しておりますので、学校とも十分に話をしながら取り組んでいきたいと思えます。

◎石井委員 朝夕とか保護者の皆さんとか地域の方などに見てもらっていて、再発防止も含めていろいろやっていきますけど、その手前でもっと取り組めることがあるんじゃないかと思っていて。例えば年間で、小学生なら小学生、中学生なら中学生でどれぐらいの事故があつて、けががあつてというようなものを、どの程度まで把握されていて、それに対するアプローチは何かやり方があるのか。ハインリッヒの法則じゃないですが、300対29対1というようなところ。子供たちにどんなところでけがをしたか、怖い思いをしたかとかいうような事例などを、例えば先ほどのデジタル化じゃないですけど、タブレットでアンケートを取っていくようなことをしながら、この道のここはどうも危ない、それは管理者のほうに直してもらおうというような話を学校安全対策課から話をしていたり、そういう事前の防止の取組はたくさんできるような気がするんですが、何かないですか。実態把握などもされていますか。

◎大崎学校安全対策課長 警察からも情報提供をいただきまして、どれぐらいの件数で高校生がどういう事故があるということは把握をしております。隔月になっておりますけれども、交通安全の「Traffic Safety News」というものを警察と連携してまとめまして、それを学校にもお送りをして、けがの件数や、注意しなければならないことを、常に啓発というか、それを送って学校のほうで見てもらってという取組はしております。

◎石井委員 大きな事故の手前の事例で、子供たちがちょっと冷やっとしたとか、はっとしたみたいなヒヤリハットの事例を拾えるかどうか。それから、登下校の部分でいうと家から学校までですが、帰りは小学生でも近くの公園へ行ったりしますよね、公園へ行って遊んで違う道を通って家へ帰ると。例えば、公園の周りの側溝に蓋がなく、そこは通勤、通学道路でよく車が通っていて、自転車でこの側溝に大したけがはないけど落ちた。それが間違っって頭から落ちてヘルメットもかぶってなくて重大事故になったら大ごとなんですけれど、そういうところは地域の人たちが、もうここ子供らよう来てるから危ないで、蓋とかも閉めてくれたらいいのに、というのを学校とかで話ができて、土木事務所や市町村と話ができればいいんですけど、そういったことがうまく連携されていなくて、議員

の皆さんのところに直接こういうのは何とかならんがやるかというような相談が話が来たりして、それはそれでいいんですが。そういうものをちゃんと拾い上げていくようなことができる、もう少し子供の安全とか考えられるんじゃないかと思います。ちょっとした危険な事例をしっかりと集めていって、重大事故を起こさせない取組をするというのも大事だと思います。

◎大崎学校安全対策課長 御意見を十分に踏まえまして、対応していきたいと思います。

◎三石委員 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金1,900万円余りがついています。学校・家庭・地域との連携は、もう何十年も言われていることです。そこで、昨年度は21市町村でスクールガードリーダー39名によって実施されたということが挙げられていますけれど、この21市町村を具体的に言っていたきたいのと、市町村によって違うとは思いますが、スクールガードリーダーはどのようにして選ばれるのか、どれくらいの数でどのような活動されるのか、もう少し詳しく言ってもらえませんか。

◎大崎学校安全対策課長 まず、スクールガードリーダーの市町村でございますけれど、室戸市、東洋町、北川村、奈半利町、安田町、安芸市、芸西村、香南市、南国市、大豊町、土佐市、須崎市、日高村、梶原町、四万十町、四万十市、宿毛市、黒潮町、土佐清水市、三原村、大月町でございます。

具体的な取組ですが、ボランティアのスクールガードと一緒に、スクールガードへの指導も含めて学校を巡回して、防犯の観点から指導を行うことや、通学路で危険箇所などを見てその点検や報告をしてもらったり、それから、通学だけではなく学校の行事における警戒など、また、防犯教室や防犯訓練での指導も含めまして、全体的な見回り活動をやっていただいております。

◎三石委員 この約1,900万円の予算を39名で割るわけですか。どういうふうに割り振っていくのか。それと、県は各市町村で何時から何時までやってくださいとか、そういう統一的なことは言っていないでしょう。市町村に任しているわけですか。その辺りはどのようなことでしょうか。

◎大崎学校安全対策課長 具体的には、それは市町村の中でやっております。経費につきましては、1日2時間以上で5,000円という形で謝金をお支払いして、それで積み上げをするという形になっております。

◎三石委員 当然、各市町村からどのような活動をしたのかということの報告はしっかり受けていますね。

◎大崎学校安全対策課長 受けております。

◎三石委員 それに対して、全てよければいいんですが、県は、報告見させてもらったけれどももう少しこの辺りこういうふうにとらたらどうですかというような助言とか指導とか、そんなことも行っているわけですか。

◎大崎学校安全対策課長 報告を受けまして、やはりそのいろいろな課題などもございますので、そういったことにつきましては、それぞれの市町村と当課との間でやり取りもしまして、来年度に向けてこういう改善をしたらいいんじゃないかということはやっております。

◎三石委員 これは理想だから、なかなか現実はそうはいかないと思うんやけれども、これに募集をかけても応募も少ないようなことをちらっと今言ってなかったですか。

◎大崎学校安全対策課長 全部の市町村ではございませんので、市町村を増やしていくという取組も必要ではないかと思っております。

◎三石委員 こういう取組は非常に大事なわけで、お金もやったほうがいいけれども、お金をやらなくても、これは理想だけれども、その地域と学校、家庭が1つになるという連携をやっていかないと、ここだけどれだけやってもなかなか成果は上がらんと思います。これは学校のほうにも、家庭のほうにも、こういうようなことで活動しています、家庭の皆さん、地域の皆さん、協力してください、というような呼びかけも当然してくださいということについて、各市町村に助言などはしているんですか。

◎大崎学校安全対策課長 地域ぐるみの学校安全の事業は、市町村のほうでそういう形の呼びかけや地域と一緒に活動するということはやっていて、県から直接的にはやっていないです。市町村の中でということで、そこは市町村のほうでやっているということになります。

◎三石委員 県はお金も出すわけですから、特にそういうような助言というか、そういうことも思ったことを言ってもらいたいです。

◎大崎学校安全対策課長 市町村と県の連絡協議会も設けておりますので、その中で県からもこういうことをしてくださいということはやっております。

◎吉良委員 3年か4年前でしたかブロック塀が倒れて悲劇がありました。あのときも通学路の安全対策を確認したということがあるんですけれども。必ず年度初めには、各学校が通学路の安全対策をやっているはずだけれども、やっぱりそれをちゃんとルーチンとして位置づけるということが、お金をかけずに本当に大事な事務連絡として必要なものですので、ぜひそれを徹底していただきたいです。

あと、決算特別委員会では話させてもらいましたけれども、昨年8月ぐらいに土佐市の信号機の問題で、学校の意見と警察の信号機の撤去の問題でそごがありまして、地域挙げて大問題になって、森田県議も私も行って話したことがあるんです。それで明らかになったのは、県警のほうは維持管理の問題もあって一定の台数以下の通行量のないところは全部撤去していくということにしていきゆうわけです。その対象に、その一番大事な大型車も通って大変なところが、地域が知らん間にもう撤去するということになってそれで問題になっている。

さっき、県警とも連携を取っていると書いていましたが、まずは県警の計画をしっかりと出してもらって、その箇所についてどうなのかということも含めて、できることから確認してあげないと、その地域で思ってもいないことになるので、早めにちゃんと県警と連絡を取り合って、そして当該校とも連絡を取り合って対応していくということが、まずはできることじゃないかなと思うんですけれども、そのことについて。

◎大崎学校安全対策課長 先ほども申しましたように、県警とは常に連絡を取り合っておりますので、そういった情報もいただきながら、安全対策をしっかりとやっていきたいと思えます。

◎吉良委員 箇所も毎年蓄積があるから、その箇所もきちんと明記して、来なければこちらからどうですかと聞いてあげることが必要だと思いますので、よろしくお願ひします。

◎横山委員長 質疑を終わります。

以上で、学校安全対策課を終わります。

〈幼保支援課〉

◎横山委員長 次に、幼保支援課の説明を求めます。

◎戸田幼保支援課長 令和3年度当初予算について御説明いたします。お手元の資料②議案説明書（当初予算）の621ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。主なものについて御説明いたします。

中ほどにあります13教育費補助金については、幼児教育・保育の質の向上を図るための推進体制の整備、保育士の確保対策、私立幼稚園の運営などに係る国からの補助金や交付金でございます。

12繰入金のうち、(1)こうちふるさと寄附金基金繰入は、国が実施します保育所等の新型コロナウイルス感染症対策に係る保健衛生用品や、かかり増し経費への支援事業の県負担分の一部に、この寄附金を充てるため、基金から繰入れするものでございます。

次に、623ページをお願いいたします。

歳出でございます。主なものについて説明欄に沿って御説明いたします。

まず、1 幼保連携推進費は、保育所、幼稚園等の組織力、実践力の向上を図り、就学前の教育・保育の質の向上と、小学校への円滑な接続を図るための経費でございます。この事業の詳細について御説明いたしますので、議案説明資料の青いインデックス、教育委員会の13ページをお願いいたします。

就学前教育の充実で、真ん中にあります3の令和3年度取組のうち、まず、左側の教育・保育の質の向上取組の中の、幼児教育の推進体制充実事業につきましては、保育者の指導力の向上を図るため、当課が作成しました教育・保育の質向上ガイドラインでありますとか、園評価の手引などを活用して実施します各園での園内研修に対して、幼保支援

アドバイザーなどを派遣して支援を行います。

また、1の現状の3つ目の黒丸にも記載のとおり、特別な支援を必要とする子供がいる園が多いという実態を踏まえまして、特別な支援を必要とする子供への対応力を向上させるため、今年度は特別な支援を必要とする子供の理解を深めるための研修を実施いたしました。来年度は子供一人一人に応じた個別の指導計画などの作成支援のための研修などを予定しております。

次の保幼小連携・接続推進支援事業につきましては、保育所、幼稚園などで育ててきた子供の育ちや学びを小学校に円滑につなぐため、高知県保幼小接続期実践プランを活用し、各小学校、保育所、幼稚園などにおける接続期カリキュラムの作成や実施、見直しを支援いたします。また、昨年度から2か年間、田野町、越知町、黒潮町をモデル地域としまして、保幼小連携・接続の取組を行っていただき、教育事務所の指導主事や保幼小連携アドバイザーなどが各地域の取組を重点的に支援してまいりましたので、そのモデル地域の取組の成果でありますとか、先進的に取り組んでおります地域の取組をほかの地域に普及しますとともに、保幼小連携アドバイザーなどを派遣して、各地域の保幼小連携・接続に係る取組の実践を支援することとしております。

その際の支援としましては、学校には教育事務所指導主事や学校経営アドバイザー、保幼小連携アドバイザーなどが支援を行い、保育所、幼稚園などには、当課指導主事や幼保支援アドバイザーなどが支援を行います。教育事務所には、保幼小連携教育に関する担当者が事務分担費上位置づけられておりまして、各事務所の重点取組事項として、所長が市町村教育長に対して、就学前からの18年間を見通した人材育成に取り組むよう要請などを行っているところでございます。

また、高知市においても、保幼小連携・接続に係る取組が行われておりますが、来年度からは連携した取組をさらに強化することとしまして、県の保幼小連携・接続プロジェクトチームの会議には高知市にも入っていただき、相互理解を図りながら、連携した取組を図ることとしております。

右側の親育ち支援の充実の取組につきましては、保育者の親育ち支援力の向上を図るための研修を充実するとともに、保育所や幼稚園などで良好な親子関係や子供への関わり方についての講話やワークショップを親育ちアドバイザーなどが実施いたします。

また、就学時健診など、保護者が必ず出席する機会にも研修を実施しまして、より多くの保護者の方に子育てに対する自覚や意識を高め、理解を深めていただく取組を進めてまいります。

また、基本的な生活習慣の定着を図るため、各園が行います学習会などで活用していただく3歳児保護者用パンフレットや、就学時健診時などに5歳児保護者用のリーフレットを提供することにより、各園の取組を支援してまいります。

それでは、議案説明書の624ページにお戻りください。

中ほどにあります3保育サービス促進事業費のうち、多機能型保育支援事業委託料と多機能型保育支援事業費補助金は、地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を実施するための委託料と補助金でございます。

保育サービス等推進総合補助金は、年度途中の0歳児から2歳児の受入れに対応するために、あらかじめ基準を上回って保育士などを配置した場合や、家庭に配慮が必要な子供に対して支援を行います家庭支援推進保育士を配置した場合の経費に対し、補助するものでございます。

下の保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金は、認可外保育施設、保育所、認定こども園などの各施設や、一時預かり事業、延長保育事業などの新型コロナウイルス感染症予防のための保健衛生用品の購入や、園内の消毒などのために、非常勤職員などを雇用した際の人件費などのかかり増し経費に対して補助するものでございます。

一番下のスクールソーシャルワーカー活用事業委託料は、スクールソーシャルワーカーの方々の活動範囲を広げていただき、主に5歳児について、保育所などと連携して円滑に小学校に入学できるよう、保護者への生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導などを行っていただくため、市町村に委託しているものでございます。

次の625ページの特別支援保育・教育推進事業費補助金は、特別な支援を必要とする子供や厳しい環境にある子供を受け入れている保育所などへの指導や支援、関係機関との連携を充実するために、市町村において親育ち特別支援保育コーディネーターを配置した場合の経費や、医療的ケアが必要な子供を受け入れるために、市町村において看護師などを保育所などに配置した場合の経費について補助するものでございます。

次の5保育士等人材確保事業費のうち、保育士等人材確保事業委託料は、高知県社会福祉協議会にあります福祉人材センターに、潜在保育士の就職支援やマッチングを行うコーディネーターの配置や、高校生などに対して保育士という職を知ってもらうとともに、返還免除規定のある修学資金についての説明会などを実施するための委託経費でございます。

1つ飛ばしまして、保育士修学資金等貸付事業費補助金は、高知県社会福祉協議会が実施しております指定保育士養成施設の学生に対する修学資金などの貸付事業の原資や事務費を補助するものでございます。

2つ飛ばしまして、保育補助者配置事業費補助金は、保育所などにおける保育者の業務負担を軽減し、離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇い上げに必要な費用を補助するものでございます。

6子ども・子育て支援事業費は、子ども・子育て支援新制度により、主に民間の保育所、幼稚園などの運営費について、公費負担するうちの県負担分でございます。

このうち、子育て支援施設等利用給付費負担金は、令和元年度からの幼児教育・保育の無償化では、認可外保育施設などの利用料も給付の対象となりましたことから、その利用料の県負担分でございます。

626ページをお開きください。一番下の11保育料等軽減事業費の多子世帯保育料軽減事業費補助金については、18歳未満の子供が3人以上いる世帯の第3子以降3歳未満児の保育料を軽減あるいは無料としている市町村に対し助成を行うものでございます。

令和3年度の当初予算については以上でございます。

続きまして、補正予算について御説明いたします。

お手元の資料④議案説明書（補正予算）の342ページをお願いいたします。

歳出につきまして、説明欄に沿って御説明いたします。

まず、2保育サービス促進事業費の保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金の減額は、この事業費は保育所、認定こども園などの各施設や一時預かり事業、延長保育事業などの新型コロナウイルス感染症予防のための保健衛生用品の購入等に対して、1施設1事業当たり、それぞれ50万円を上限として補助するものでございますが、今年度末までに必要なものしか対象とならず、また、その経費を施設分と延長保育などの各事業分とでさび分けすることが難しいということもございまして、全額執行する施設が少なかったため、この額の不用額が生じております。

なお、来年度につきましても、先ほど御説明しましたとおり、新型コロナウイルス対策に要する保健衛生用品などの購入にかかる経費について、保育所などに支援することになっております。

3保育士等人材確保事業費のうち保育士修学資金等貸付事業費補助金は、修学資金の貸付原資について、国からの補助金を県が受け入れ、県から貸付事業を実施しております高知県社会福祉協議会に対して補助するものでございますが、令和3年度分に予定しておりましたものが、国の3次補正予算に計上されましたことから、それを受け入れまして高知県社会福祉協議会に交付するために増額補正をお願いするものでございます。

次に、343ページの5保育所・幼稚園等施設整備事業費の認定こども園施設整備費補助金につきましても、こちらも国の3次補正予算で対応されることになりました高知市の幼稚園の改修工事に係る補助金を増額補正するものでございます。なお、この事業につきましても、令和2年度中の完成は見込めませんので、次の344ページのとおり繰越しも併せてお願いするものでございます。

以上、御説明いたしました歳出の増減に伴い、歳入につきましても増減をしております。

以上で、幼保支援課の説明を終わります。

◎横山委員長 質疑を行います。

◎三石委員 就学前教育の充実と説明がありました。対策のポイントが4つあって、それ

で現状もこのとおりですね。2番目が課題でこれもこのとおり。そこで令和3年度の取組ということで、教育・保育の質の向上、幼児教育の推進体制充実事業とあって、親育ち支援のことも書いているけれども、確かにこのとおりなんやけれど、高知市ですよ。児童数にしても幼稚園、保育所にしても、高知市がたくさんの子供がおると思うんやけれど、高知市の占める割合はわかりますか。大まかでいいです。

◎戸田幼保支援課長 割合としてはちょっと難しいんですけども、高知県内の全施設で、今年度の4月1日現在2万2,926人が入所または入園しております。そのうち高知市の分が1万1,728人となっております。

◎三石委員 約半分ですね。約半分が高知市に集中しているわけです。それで、モデル園というかモデル校というか、連携のところで3つか4つぐらい言っていたでしょう。どこでしたか。

◎戸田幼保支援課長 田野町と越知町と黒潮町でございます。

◎三石委員 比較的、親育ちしていないというか、そういう親も確かにおるでしょう。問題を抱えた子供も確かにおるでしょう。しかし高知市に比べたら、しよいという表現は適当でないかも分からんけれども、あえて使わせてもらったら、しよいと思うんですね。

高知市ですよ、問題は。小中学校と同じで、なかなか高知市のほうには中核市でもあるし踏み込んでいけないと。そのあたりの高知市の対策、高知市にも入っていただくということを言われておったけれども、今まではどのような状況であったのか。高知市にも入っていただくと、高知市が物すごく大事になってくるということです。その辺り、もうちょっと詳しく言ってくれませんか。

◎戸田幼保支援課長 就学前教育で当課が行います事業に関しては、今までも園内研修に対して、幼保支援アドバイザーを派遣することであるとか、あと親育ち支援に関して親育ち支援アドバイザーなどを派遣することについては高知市も同じように広報して、どちらにしても希望する園からの手挙げ方式でございましたけれども、その園から希望があったのに対して当課としても支援してまいりました。あと、特に特別な支援を要するいろんな問題を抱える子供さんがいる園を支援して、なおかつ関係機関とつなぐ、親育ち特別支援保育コーディネーターに関しては、基本的には高知市は中核市でありますけれども、これに関しては、高知市に対しても手厚く支援する必要があるということで、県においては高知市に対しても手厚く支援をしてきた経過もあります。

◎三石委員 高知市に手厚く支援をしてきた経過もあると言うけれども、具体的に言ってください。どういう支援をしてきたのかをもう少し具体的に、いつごろから力を入れて、どうやってきたのか。去年、そしてその前あたりから、もうちょっと詳しく言ってください。

◎戸田幼保支援課長 コーディネーターの配置に関しては、平成27年から県全体として、

厳しい環境の御家庭に対する支援を始めたときに、同じように高知市に対しても支援しております。なおかつ、各園に配置します家庭支援推進保育士に関しても、本来は国の補助事業があるんですけれども、それ以外の国の制度の届かない分に関しては、高知市以外の市町村だけでなく、高知市に対しても家庭支援推進保育士を県単独で支援することについて、高知市も対象として各園の取組を支援してまいっております。

◎三石委員 高知市が、約半分近くの子供がいる。高知市が大事だということを私は言っているんです。だから、支援と言うけれどももう少し本腰を入れて、支援なりなんなり取り組むことをしたらどうですか。補助金をやって、極端に言ったら後はもう好きなようにやりなさいとあまり関わらない。そんなような感じを受けるけど。もうちょっと踏み込んで、これだけ高知市に子供がいるわけやから、小学校、保育所で連携を持ちましょうと、そういうことをもう少し熱心にやるべきじゃないですか。

◎戸田幼保支援課長 確かに委員おっしゃるとおり、特に保幼小連携・接続に関しましては、高知市のほうでも幼児教育推進協議会という高知市としての組織を立ち上げていらっしゃるしまして、その中で各地域を指定して、地域ごとで接続に取り組んでいるということもございましたので、それに関しては、幼児教育推進協議会という高知市内の保幼小中が集まる会議があるんですけれども、その場には当課の専門企画員も参画しまして、高知市のやっている取組に関して、県としてもこういう取組をしているということも御紹介しながら、ベクトル合わせというか、そういうことはしてきた経過もございます。

◎三石委員 今、高知市内の小学校で、具体的な学校名は言いませんけれども、4校、5校、もう小学校の段階で学級崩壊して授業が成り立たないという小学校があるんですよ、実際の話。それは保育所から小学校に入ってきた時点で、もうそういう状況になる。困っているんですよ。もっと県も、市と連携、連絡を密にして、真剣にやるべきだと思うよ。

◎戸田幼保支援課長 私どもとしましても、これまで高知市との連携が、高知市は高知市独自でされていらっしゃるという意識もあったので、その辺の踏み込みが甘かった部分があり、特に高知市は、小学校は教育委員会、保育所、幼稚園などは保育幼稚園課ということで部局も分かれていることもございましてなかなか難しい面もありましたけれども、来年度からは一体となって、一緒に協議の場を持って進めていくようにしたいと考えているところでございます。

◎三石委員 来年から来年からと言うけれど、何年か課長をやったらどこかの課へ替わったり一貫性がないんですよ。これは幼保支援課だけじゃなくて、もうちょっと連続性を持ってやっていかないといかんですね。

一時、保育と小学校の連携、それと家庭教育に力を入れた時期がありました。中澤教育長のときに物すごく力を入れた時期がある。ところが、また熱が下がってきてしまって、いかに就学前、そして保育所と小学校の連携、それと親育ち支援が大事だということは、

前々からずっと言っているんですよ。だから、こんなような調子だから、この前の新聞じゃないけれども、夫婦で子供のことで小学校の校長先生を脅して恐喝するという。たまたまそれは新聞に出ましたけれど、親が子供と一緒にになって、校長のところへ文句を言ってきたり、そのまま市教育委員会のほうへ不満というか言いがかりを言ってみたりとか、最近なんかは親だけじゃなく祖父母と親と子と一緒にになって、学校へ、委員会へ文句を言ってくる。それでは学校の先生もやってられないです。それでおかしくなって、さっきの話じゃないけれども病気にもなります。

だから、ここに書いているような親育ち支援、就学前の教育、幼稚園・保育所と小学校の連携は非常に大事なことから、もうちょっと連続性、一貫性を持って、予算ももっとつけるなりして、本当にやってもらいたい。

慣れたと思ったらすぐに課を変わって、全然、熱の入れようが違ってくる、そんなんじゃないかんですよ。力を入れてやっていただきたい。教育長。

◎伊藤教育長 今、三石委員からお話がありましたように、就学前教育が大変重要であるということはしっかりと認識しております。この資料の2課題の1番目にありますように、平成29年に保育指針が改定になって保育所でもしっかりと教育をやるんだということがありますがけれど、保育所における教育をするという意識がちょっと、まだまだ保育の域を出ていないという状況にあると認識しております。

そこについては、いろいろ手引などもつくりながら指導もしてきたんですけども、まだ十分じゃないということで、今回来年度から、公立の保育所が中心になりますけれども、私どものアドバイザーなどを活用して、そういう教育に関しての評価をやっていこうと。評価をやっていくことによって、保育所の教育に関してどういう位置づけにあるのかという。それから保護者に対しても、保育所はそういう教育をするところなんだという啓発をしっかりとやって、ただ子供を預かるということじゃなく、それが小学校への接続にもつながるんだということで、保護者に対しての理解を深めることと併せて、公立の保育所に対しては、そういう第三者評価みたいなものを実施していきながら、保育所の教育に向けた取組をしっかりとやっていただく。そのことが親育ちにもつながってくるし、保幼小の接続にもつながっていくということで、事業を実施していくようにしております。

今までは研修を中心としておりましたが、やはり自分たちがどういう位置にあって何をしなければならないかということところは、現場にもしっかりと認識してもらわないといけないだろうということで、公立保育所が中心になってきますので、これから市町村とも協議しながら、協力してもらってそういったことをやっていきたいと思っております。

また、先ほどお話しいただきましたように、就学前教育というのは厳しい環境にある子供たちへの支援の中でもやはり大事なところになってきますので、そういった面も含めて、しっかりと力を入れて取組を進めていきたいと思っております。

◎三石委員 就学前教育の充実に向けて、本当に力を入れてやっていただきたい。繰り返しになりますけれど、特に高知市との連携を本当に力を入れてやっていただきたい。それは行政では中核市でいろいろあるけれど、子供にはそういうものは関係ないから。積極的に高知市とも話もして、子供のためにはどうすることが一番いいのかということを実際に力を入れてやっていただきたい。

◎戸田幼保支援課長 先ほど教育長からもありましたように、方針に沿って、特に高知市としっかりと定期的に会話しながらか進めていきたいと考えております。

◎武石委員 多機能型保育支援事業の委託料と補助金とありますけれど、これは説明にもあったように高齢者も巻き込んで地域でというお話でいい話だと思うんですが、具体的にこれはモデル的にやっているということですか。委託先も含めて、少し具体的に説明いただけませんか。

◎戸田幼保支援課長 委託事業につきましては、なかなか保育所については、地域との交流といいますが、そういったきっかけがないということで、園が地域と交流するためのキーマンとなる方たちを紹介したりすることを、NPO法人高知市民会議に委託しております。その方が多機能型保育支援事業を実施しています園を支援しながら、地域との交流活動を進めるようにしております。

補助金につきましては、保育所と小規模保育事業所でそれぞれステージ1、2、3とありまして、それぞれ回数が違うんですけれども、各園ができるステージに応じて園庭開放や子育て相談、防災訓練、夏祭りなど、そういう地域を巻き込んだ取組をやりたいということで希望がありました園に対して、その事業費を支援しております。

◎武石委員 これを県内に広げていくという思いはどうですか。

◎戸田幼保支援課長 もともこの事業自体が、基本は未就園児の御家庭のいろんな相談場所などをつくるための事業として始めたものでございまして、ここに関しましては、地域に保育所しかないところであれば保育所がその役割を果たして、例えば地域福祉部や健康政策部がやっております母子保健関係のセンターなどがあるところは、そちらのほうで機能を担っていただいているということで、そういう母子保健や地域福祉のセンターと、保育所と、どちらかが未就園児の家庭に関われるようにということで、全数をカバーしていきたいと考えて事業をしております。

◎武石委員 私が聞いているのは、こうやってやるんだったら、もっとしっかり市町村とも連携して広げていくならいく、ここだけでやるならやる。それはどう考えているんですか。今の答弁では全然広げていくような意欲も感じられないし、中山間地域もこういうのがあったらいいと私は思うんですが、どうですか。

◎戸田幼保支援課長 もともこの多機能型保育支援事業自体が、園庭開放、子育て相談を実施する施設に対して補助するものでございまして、県内の場合、既に保育所では園庭

開放か子育て相談は大体96%の実施で今もやっております。

ですので、まだ実施していないところについては、この補助事業を活用していただいて新たに実施していただきたいということで、これからお願いしていきたいと考えております。なおかつ、今既にやっているところについては、その回数を、今は月3回であるところが週に3回とか回数を増やす場合などもこの補助金の対象になりますので、そういったもので、地域に開かれた保育所、地域の交流の場づくりとしてさらに力を入れていきたいという園については、これを活用していただきたいということです。今年度は、新型コロナウイルス感染症の関係もあって、なかなか各園にこれを増やしてくださいとはいわずらかったんですけれども、コロナも落ち着きましたら、園庭開放、子育て相談を未実施の園でありますとか、さらに地域の交流拠点としてお願いしたい保育所などには、積極的にこの事業の実施をお願いしていきたいと考えております。

◎**金岡委員** 就学前教育の充実ということで、いろいろメニューを掲げてやっておられると。実際、私のような郡部におきましては、なかなか充実していると思います。しっかりやられている。ともすれば、保育所が小学校1年生よりちょっとよくできているんじゃないかというようなところも見られます。

でも、私の感覚ですけれども、ちょっと行き過ぎているんじゃないかなという思いがあります。例えば多動性とかいろんな問題のある子をすぐに抽出してしまうというところが見受けられます。保育士の皆さんの専門的知識、技術をつけるというのは結構ですけれども、もう少し余裕を持っていただいたらいいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

◎**戸田幼保支援課長** 確かに目指すべき姿、「10の姿」ということを国から示されて、5歳児後半にはこういった資質、能力をつけましょうということは言われていますけれども、これは到達目標ではございませんので、そういった力をできるだけつけていきたいと思いますということで、私どももやっていきます。決して各園に対して、指針などに書いているので必ずこのとおりの姿にしないと強制をしていることはございませんし、それぞれの子供さんに応じた保育を提供していただきたいということを、それぞれの園にはお願いをしております。

◎**金岡委員** そういうふう言葉で言われるとそうなるでしょう。しかし、もう少し時間をかけてもいいんじゃないかなというように見られます。そこら辺は余裕を持っていけるような保育をやっていただくということをやらないと、学校へ上がったときに、例えば不登校になってしまうということが見られるんじゃないかなという気がしますので。やはり先ほどから言われていますけれども、18年間というスパンで考える就学前教育ということでやっていかないと、細切れにしていってやると、その子供たちは途中でつまづいてしまうということになりますので。そこら辺は、18年間あるんだよというぐらいの余裕を持って付き合っただけのようにしたらいいんじゃないかなと思います。そういうふう

な、保育士さんなり、あるいは幼稚園の先生なりを育てていただくようにしていただきたいと思います。これは要請ということでお願いします。

◎橋本委員 保育士等の人材確保についての関連になりますけれども、保育所、幼稚園で子供を預かるためには、保育所なら保育士の資格が要りますし、幼稚園なら幼稚園教諭の免許が要ると思います。現在、高知県の中で保育士資格、幼稚園教諭免許を持っている方が何人いて、そのうちどれだけの方が実際に現場に出られているのか分かりませんか。

◎戸田幼保支援課長 保育士に関して、今年度4月1日現在の登録者数としましては、1万1,523名おります。私どもが実際に把握している就業者としましては、4,395人となっております。ただ、7,128人の差があるんですけれども、保育士資格に関しては亡くなった方などの抹消登録ができていないこともありまして、戸籍などとの連動は全くしておらず本人の申請主義となっておりますので、潜在保育士は一応7,128人ということで数字は出ていますけれども、実際はこれほどの数はいないとは思っております。

幼稚園教諭の実際登録者が何人かは、私どものほうは免許を所管していないので分かりかねますけれども、現在勤務している幼稚園教諭の数としましては、常勤、臨時、パート職員を含めまして、318人が勤務しています。

◎橋本委員 私の市もそうですし、高知県全体でそうだと思うんですけれども、要は保育所、幼稚園のマンパワーそのものがかなり不足をしているということだと思います。実際この数字を見て、例えば幼稚園教諭の免許は何人持っているのか分かりませんが、実際に就いているのが318人ということで、保育士については7,000人近い方が就業されていないんですが、ただその中でも亡くなった方など整理されていない方がたくさんいらっしゃるという答弁をいただきましたけれども、それを差し引いても、非常にたくさんの方が資格保有者ではあるんです。そういうことになると、確かにここの保育確保事業費の中で、新規の方に対して非常に手厚くやろうとして、人材をしっかり留め置きたいという考え方というのはよく分かるんですが、逆に、実際に今持っている方に職場復帰していただくというような形の仕組みはどう考えていらっしゃいますか。

◎戸田幼保支援課長 高知県社会福祉協議会の中に福祉人材センターがございまして、そちらに再就職支援を行うためのコーディネーターを配置しております。ただ、本県の場合、1度勤務されて出産などで働くことを辞められて再就職する方に対して支援を手厚くするためにコーディネーターを配置しているつもりでございましてけれども、退職のときに、できれば退職したということを園を通じて福祉人材センターに連絡してほしいということをお願いしておりますが、なかなかその辺もまだ進んでいないところがございまして、ここに関しては再度、福祉人材センターと連携しまして、いかに再就職支援を行っていくか、そこに力を入れていきたいと考えております。

◎橋本委員 マンパワー確保については、いろんな絡みがあって、一長一短ではなかなか

難しいんだろうと思うんですが、ただ、今聞いていると、待ちの仕掛けしか多分していないんだろうと思います。例えば、社会福祉協議会のほうに行って、私は保育士にもう1回返り咲きたいと言う方に対して連携、連動がされるんだろうけれども、そうではなくて、実際に免許を持っている方がどこにいらっしゃるかというのは全部分かるわけじゃないですか。そうするとアウトリーチにその人材をリターンしてもらおうというか、再度、その仕事に就いていただくように、そういう仕掛けというのはやっぱり必要なのではないんですかね。そこまでマンパワーに困ってないんだったら、待ちだけで、言ってきたらそれでつなぐよ、みたいな話ではなくて。ぜひともそこに何とか復帰してください、やってください、実際に足りないのをお願いしますということをアウトリーチにやるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

◎戸田幼保支援課長 その辺は、国でもそういった登録数に関して、今研究をされていると聞いておりますので。

◎橋本委員 研究じゃないと思うんです。実際どこの自治体も、保育士とか幼稚園教諭そのものはなかなか見つからないので苦労しているわけじゃないですか。そうすると、そういうことに対してある一定の、これ個人情報になるので非常に厳しい問題もあるんでしょうけれども、できれば県のほうが一肌も二肌も脱いでいただいて、マンパワー不足に対応していただけるように、アウトリーチな仕掛けをぜひとも、これはもう言ったってそういうことなんでしょから、要請をしておきたいと思います。

◎石井委員 親育ち支援の関係で、前にも質問しましたし、先ほど三石委員が言われたように、やっぱり0～6歳の幼保時期はすごく大切だと思っています。だから、幼保支援課に果たしていただきたい役割はすごく重要で、頑張っていただきたいと思うんですけれども。コロナ禍で、親育ちの啓発支援事業とかも、なかなかやりづらかったりしたこともあるんでしょうか。だからといって、子供の成長もそれで止まらないし、親もどんどん成長していくわけですので、コロナでできませんでしたのでその年の親育ち支援はできませんでしたというわけにいかないし、来年度に向けても、状況がどんなふうになるか分からないんですけれども。学校のせいでもなければ、幼保支援課のせいでもないし、教育委員会のせいでもない。やっぱり、親がしっかりその0～6歳で見えるようにサポートすることといえば、啓発支援というのは大切だと思っていますので、ぜひ、うまくやってもらいたいんです。0歳から子供を預ける御家庭の親御さんというのは忙しかったりするわけで、啓発事業をいくらやっても来られないわけです。それを何とか来てもらって、しっかりここが大事なんだというのを分かってもらう、こんな取組をさせてもらっているんで参加してくださいというところに踏み込んでいかなきゃいけない。それは、妊婦の時期にやるようなこともたくさんやられているでしょうけれども、その時期にきちんと親に、親育ちの啓発が大事なんです。皆さん、僕らがサポートするので本人も頑張ってください

ということができるようやり方を考えていかなきゃいけないと思うんです。コロナ禍で、特に考えていかなきゃいけないし、リモートで研修するのかDVDをつくるのかと前も言いましたけれども、そういったことで、各家庭の皆さんに親としてこんなところに注意しながら、0～6歳までが大事で、そこから学力向上に向けて小学校に連携していく。その連携をきちんと私たちがやりますので、そこについてはきちんと親としても、こういう蓄積があるのを知ってもらって、それを実践してほしいということをしっかりやらないといかんだらうと思います。その辺、総合的な対策になって御苦勞もあろう、やっていることでもあろうと思いますけれども。親育ちの支援啓発事業の参加率というのは、多分いつも同じ人が来ていて、来られない人はずっと来られなくて、そこは分からなくて、その子供が全部悪いとは言いませんけれども、学級崩壊じゃないですが、そういう問題をいつまでたっても解決できない。やっぱり全体でできるような仕組みを一生懸命考える。なかなか難しいですけれども、そこをやっていかないといけないと思うんですが、その辺どうですか。

◎戸田幼保支援課長 確かにコロナ禍の下で、保護者を対象にした研修は例年よりも回数は少なくなっておりますけれども、工夫もしながら、コロナ対策をしながら、今年度の後半については例年どおりの研修はしていただいています。ただ、やはり密になるのは嫌がる御家庭もありますので、余り時間は取れませんけれども、帰りに保護者が迎えに来たときなどに会話をして御相談に乗るとか、細かくは把握してないんですけれども、そういった研修ができない、あまり時間がなくて研修会には来られないといった保護者に対する対策についても、いろいろな園からどういう対策をしているかという好事例を今集約しておりますので、そういったうまくいっている取組について、他の園にも広げて対応していきたいと考えております。

◎石井委員 頑張られていると思うんですけど、最低限、親育ち支援事業として、各家庭の親御さんにはこれぐらいのことを知っていただきたいというラインを、保育士の皆さんとも連携しながら、底上げしていく取組について、何ができるかということを考える必要があるかなと思います。ぜひまた知恵も出してもらって頑張っていただければと思います。

◎吉良委員 説明資料の13ページの、教育・保育の質の向上の幼児教育の推進体制充実事業と保幼小連携・接続推進支援事業、この予算はどこに計上されていますか。

◎戸田幼保支援課長 議案書の624ページ、2保育士登録施行費の1つ上の事務費です。基本的にはアドバイザーなどの謝金と旅費が主な費用になりますので、事務費のほうに上がっております。

◎吉良委員 分かりました。それで、この課題に応じて、特に、特別な支援を必要とするということで新規の事業があつて、それから連携のほうも拡充がされているということで、大変大事な取組だと思うんですけども、この方向性について具体的に説明していただけま

すか。

◎戸田幼保支援課長 まず、特別な支援を要する子どもの個別指導計画の作成支援のための研修等を実施ということにつきましては、1年前になります令和元年度の各園の取組状況を確認した結果、最初の現状のところに書いていますとおり、特別な支援を必要とする子供がいる園が多いということで、子供の数は把握しておりますが、本来であればその子一人一人について、どういう支援をしていくかといった指導計画を作成する必要があるんですけども、それが十分できていないところもございましたので、それについて今後は力を入れていこうということで、新規事業として、さらに来年度力を入れていくこととしております。

次の拡充事業に関しましては、特に来年度以降、保幼小連携・接続に力を入れるということで、保幼小連携アドバイザーなどを各小学校と園に派遣するための報償費です。それは、これまでは回数が少なかったんですけども、さらに100回以上を派遣するというところで、各学校、園への支援を拡充していきたいと考えております。

◎吉良委員 今いろいろ相談を受けるのは、発達診断を含めて園とも相談しながら、さてどこの小学校へ行こうかという悩みを随分お聞きするんです。現状はどこがそういう相談に乗っているんですか。園ですか、それとも発達就学支援か何かあると思うんですけど、教えてください。

◎戸田幼保支援課長 例えば特別な支援を要する子供さんには、特別支援教育課からも専門家派遣なども行っておりますので、場合によってはその専門家の方々が助言することもありますし、親育ち特別支援保育コーディネーターという関係機関につなぐ役割を果たす方が、室戸市はいないんですけども、それ以外の市には1人から2人配置されております。そういった方が、関係機関と連絡を取って、この子供にはどういった支援が必要か、どういったところに進学してもらえばいいかということについても助言し、間に入ってコーディネートしていただくようにしております。

◎吉良委員 高知市はそういうことでやっていて、いろいろ相談も来るんですけども、私が本当に言いたいのは、進路について納得がいけないという方がやっぱりいらっしゃる。私が思うに、特別支援学校の希望者がだんだん多くなっているというのは、特別支援学級の在り方が、親御さんの、本当にこの子にとって発達をきちんと保証してくれるという状態じゃないという思いがあって、小学校も中学校も特別支援学校のほうへ増えているんじゃないかと思うんです。

それは、やはり今の特別支援学級の学級編制が8名で、どんな障害があろうと8名で全部入る。しかも学年も全部で突っ込まれると。そんなところへ入っていいんだろかという思いがあると思うんです。そういう面では、これは制度の持つ弱点も、親御さんのきちんとした保証できる教育を受けて欲しい思いにそぐわない状況になっているんじゃないか

と思うんです。それは、特別支援教育課でしょうか。教育長に聞いたほうがいいのかな。改善を図ることが必要だと思うんですけれど、どうですか。

◎伊藤教育長　まずは、特別支援学校に入学できる子供なのかどうなのかというそれぞれの障害によって基準がありますので、1つはその基準に達しておれば、それは特別支援学校のほうへという形になると思います。そこに達していない、特別支援学校へということでない子供たちで、特別支援学級に行くかどうか。それで、状況によっては、全体的には今はインクルーシブ教育という中で、一緒に一体とした教育を進めようというところにありますので、まさにそこは、受ける学校側であったり保護者としっかりとお話をし、市町村教育委員会も入ってお話をさせていただくということになるんだろうと思います。

そこで、十分にお互いが納得しないということで、そういったお声が上がってきているのかというふうに思いますけれども。小学校における特別支援学級の教員の研修、特別支援学級担当だけでなく全ての教員の研修というのは、しっかりとこれからもやっていかないといけないと思っていますし、全体にユニバーサルな視点を持った教育づくりというのはやっていかないといけないと思っています。まずはそういった、特別支援学級で一般の小学校へ進学される子供にどういった教育が一番いいのかということについて、しっかりと話し合いをしていただくことが大事だと思います。

◎吉良委員　特別支援学級の在り方も併せて、親御さんに説明しないといけないわけですから、連携させていくためには。やはりインクルーシブ教育を進めるならば、特別支援学級そのものの規模の在り方、学年の持ち方、それも併せて改善を図っていくべきじゃないかということをお私に考えています。

だから、8人じゃなくて6人にするだとか、1年生は少人数で例えば4人ですとか、あとは、低学年、中学年、高学年で学級編制するとか、そういうような多様な学級編制を考えて、きちんと学習保証ができる、発達保証ができるという学級の在り方も併せて考えながら、提起していかなくちゃいけないんじゃないかということをお今考えております。

ぜひ、その辺についても検討もしていただきたいんですけど、教育長、いかがですか。

◎伊藤教育長　8人の学級編成への御意見は、これまでも本会議などでもいただいております。その辺りは国へ定数の在り方という部分は要望もしております。それから、クラスの持ち方についても、高知県では一定の人数がいなくても、対象の子供がいたら、それぞれの学校につけるといった独自の取組もしておりますので、状況を見ながら、よりよい在り方というのは検討していくべきだと思っています。

◎横山委員長　質疑を終わります。

以上で、幼保支援課を終わります。

ここで10分ほど休憩とします。再開は2時50分。

(休憩 14時40分～14時50分)

◎横山委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

御報告いたします。西森委員から、教育政策課に要請のありました地域教育振興支援事業費補助金に関する資料の提出がありましたので、各委員の皆様に配付しております。

〈小中学校課〉

◎横山委員長 次に、小中学校課の説明を求めます。

◎武田小中学校課長 まず、令和3年度当初予算案について御説明させていただきます。

お手元の資料②議案説明書(当初予算)の628ページをお開きください。

まず、歳入でございます。主なものについて御説明いたします。

中段でございます9国庫支出金の7教育費負担金は、小中学校の教職員人件費に対する国庫負担金でございます。

2国庫補助金の13教育費補助金は、放課後の学習支援員や部活動支援員の配置などの事業費に対する国の補助金でございます。

次に、3委託金の10教育費委託金は、国の委託事業で在外教育施設派遣教員や国の指定を受けての調査研究事業などに係るものでございます。

14諸収入のうち、次のページの一番上の1受託事業収入は、理科教育を推進する取組であります科学の甲子園ジュニアの県代表のチームの選考について主催団体から委託を受けしており、その委託費を受け入れるものでございます。

19教育委員会収入は、期限付講師等の雇用保険料の個人負担分などを受け入れるものでございます。

次に、630ページをお願いいたします。

歳出でございます。小中学校費の主なものについて、右側の説明欄に沿って御説明させていただきます。

まず、1小学校教職員人件費と2中学校教職員人件費については、小学校3,074人、中学校1,912人の教職員の給与費でございます。

次に、3小学校教職員旅費と4中学校教職員旅費は、いずれも教職員の研修や修学旅行の引率などに要する教職員の旅費でございます。

5教育事務所費は、県内3つの教育事務所の管理運営費で、清掃等委託料や事務費などでございます。

次のページをお願いいたします。上から3つ目の6管理諸費のうち、1つ目の教職員人事システム等運用保守委託料は、今年度整備した教職員管理人事システムの保守を委託するための経費でございます。

その下の事務費につきましては、教職員の人事管理経費や校長、教頭の管理職研修、小

規模小中学校の教科指導を支援するための非常勤講師を配置するための経費でございます。

次に、7指導諸費は、小中学校の教育課程における教育活動推進するための研修旅費などの経費でございます。

次の8学力向上推進対策費は、子供たちの基礎学力の定着と学力の向上を図るための事業の経費を計上しております。

そのうち、下から4つ目の学力状況調査委託料は学力課題を改善するために、小学校4年、5年と中学校1、2年の全児童生徒を対象とした学力調査、質問紙調査を実施することとし、問題の作成、採点、集計等の業務を委託するものでございます。

その下の小学校英語指導力向上研修委託料は、英語専科教員及び推進教員を対象とした指導力向上のための研修を委託するものでございます。

その下の放課後等学習支援事業費補助金は、児童生徒の基礎学力の定着や、家庭学習習慣の確立を図るために、放課後及び長期休業期間に実施する補充学習等の学習支援員の配置を行う市町村に対して支援を行うものでございます。

一番下の部活動指導員配置促進事業費補助金は、中学校の文化部活動を担当する教員を支援し、部活動の質的向上を図るために、単独で指導や引率等ができる部活動指導員の配置を行う市町村に対して支援を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

一番上の学校運営協議会制度推進事業費補助金は、保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会の設置に関して包括的な支援を行うことで、地域とともにある学校づくりを推進するために、市町村が実施いたしますコミュニティースクールの導入に要する経費に対して支援を行うものでございます。

その次の事務費でございますが、この中には、チーム学校の基盤となる組織力の強化に取り組むため、中学校において複数の教員が学年をまたがり同じ教科を担当する教科のタテ持ちの指導、助言を行う組織力向上エキスパートの報償費など、組織的な人材育成や授業力の向上を図る取組に要する経費を計上しております。また、各学校が作成した学校経営計画に基づいて指導、助言を行う学校経営アドバイザーの報酬及び指導主事等の活動費などが含まれております。そして、チーム学校の推進による教育の質の向上を図るため、国語や算数、数学をはじめとする各教科と複式授業において、授業づくり講座を開講し、教員がいつでもどこでも誰でも学び合い、自発的に授業改善を進めることができる取組を進めることとしております。

次に、その下の9豊かな心を育む教育推進費は、子供たちの夢や志をかなえる基礎となる力を育てるとともに、自尊感情や規範意識などを育み、豊かな人間性を培っていくために、キャリア教育や道徳教育を推進するものでございます。

高知県教育文化祭負担金は、子供たちの情操教育や感性を育むため、各種文化行事を主

催する高知県教育文化祭運営協議会と共催する県としての負担金でございます。

最後の事務費については、キャリアパスポートの円滑な引継ぎや効果的な活用について中学校と高等学校で共有するための協議会の開催や、各地域で道德教育を推進している教員の質的向上に向けた連絡協議会の事業費、また、キャリア教育や道德の副読本の増刷費用などがございます。

その下の計の欄を御覧ください。これらの令和3年度の小中学校課の予算の合計は379億6,128万3,000円で、対前年度比11億2,229万1,000円の減となっております。

以上が、小中学校課の令和3年度当初予算案の説明でございます。

引き続きまして、令和2年度補正予算案について御説明させていただきます。お手元の資料④議案説明書（補正予算）の346ページをお開きください。

歳出について、右側の説明欄で御説明いたします。

1 小中学校費の中の1 小学校教職員旅費と2 中学校教職員旅費は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修が中止またはオンラインでの開催になったことや、修学旅行が来年度に延期になったことなどから、教職員に係る旅費の不用額が発生したものでございます。

3 管理諸費につきましては、令和元年度義務教育費国庫負担金の額の確定に伴い、国から受け入れた義務教育費国庫負担金を返還するものでございます。

次に、4 学力向上推進対策費のうち、放課後等学習支援事業費補助金の減額でございます。市町村が行う放課後等の学習支援員の配置に対して補助を行ったものでございますが、今年度は年度当初の配置に加え、6月補正により学校再開に伴う児童生徒の学びを保障するための補充学習等に対応して、学習支援員の追加配置を支援いたしました。今回の減額は、6月補正分について計画していた学習支援員の日数が減ったことなどによる執行残を減額するものでございます。

最後の事務費は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修が中止またはオンラインでの開催になったことなどから、旅費の不用額を減額するものでございます。

以上で、小中学校課の説明を終わります。

◎横山委員長 質疑を行います。

◎弘田委員 部活動指導員配置促進事業費補助金は市町村の教育委員会に補助するんだと思うんですが、非常にいい事業だと思うんです。クラブをして子供たちが競技力を伸ばすためにもいいし、それから学校の先生も少し休むことができると思うし。これをもう少し具体的にどこの市町村が取り組んでいるとか、分かっている範囲でいいですから、簡単に教えていただけませんか。

◎武田小中学校課長 委員がおっしゃるように部活動指導員配置促進事業なんですけれども、部活動の運動部のほうは保健体育課の事業になりまして、小中学校課では文化部の活

動を担当する教員を支援して、部活動の質的な向上を図っております。配置見込みが現在、2市町2校で、土佐山学舎の英語部、大正中学校の音楽部、それから県立中2校で、高知南中学校、国際中学校の美術部、吹奏楽部が見込みで来ております。

ただ、この文化部活動のほうはなかなか担い手がないというのがございまして、これはいろいろ学校と話をして地域にそういった人材がいましたら、ぜひ活用したいということで、できるだけ広げていきたいというふうに考えております。

◎弘田委員 ありがとうございます。スポーツのほうは、またそのときに。

◎西森委員 各小中学校において教育現場でのICTの活用をサポートするGIGAスクールサポーターですが、この予算は小中学校課と教育政策課のどちらになるのでしょうか。

◎菅谷教育政策課長 市町村のGIGAスクールサポーターの経費につきましては、国費が補助金としてございまして、それと補助がない部分につきましては市町村で単独で配置をいただいているという状況でございます。なおICT支援員というのが別途ございますけれども、こちらについては地方財政措置がされておまして、その中でこれも市町村等で配置をいただいております。ただ、お配りさせていただいている中にもございませうように、一部、市町村の教育版地域アクションプランに位置づいているものに関しては、教育政策課の予算でICT支援員等の配置についても支援を行っているという状況でございます。

◎西森委員 なるほど。そうすると、国と市町村の予算ということで県の予算が入っていないので、この予算には出てこないということですね。そしたら、実際に小中学校の現場において、ICTのGIGAスクールサポーターがどういう形で配置がされているかとか、どういうふうに取り組まれているのかというのは、もう全く県としてはあまり関知していないという感じなんですか。先ほどの補助金の関係は当然あるとしても。

◎菅谷教育政策課長 全く把握していないわけではございませんで、一定GIGAスクールサポーターの補助金で配置されている人数、またICT支援員の配置人数というのは把握をしておりますが、ちょっと今手元にはございませんので直ちにお答えすることができないんですけれども、そうしたことも把握をし、また各市町村、特に昨年度から今年度にかけて配置人数がかなり増えて活用していただいております。また、ちょっと蛇足になるかもしれませんが、そうしたところの予算はあるけれども、実際に誰を連れて来たらいいかという部分でのお困りがございまして、そうしたところについて来年度、教育政策課の予算と後は実際の我々の動きでもって、そうした人材を各大学や関係企業等とも話をしまして、人材登録バンクのようなものを創設する準備をしているという状況でございます。

◎西森委員 私もちよっとそこのところ心配だったんです。例えば市町村で予算があってサポーターを構えるとなったときに、なかなか、特に中山間の町村になるとそういった人材が果たしているんだろうかというところが、ちょっと心配です。そうすると、県のほ

うではそういった人材バンクのようなものをつくって、そこから派遣していく、そういうイメージだということで大体了解をいたしました。

◎吉良委員 教職員の旅費ですけれども、先ほど、修学旅行などの引率旅費などということでしたが、これには、部活動の旅費は入っているんですか。

◎武田小中学校課長 教職員の修学旅行の旅費と捉えています。部活動の旅費は、また調べさせていただきます。

◎吉良委員 他県でも問題になったけれども、現状、部活動の旅費について本県は支給されているんですか。旅費関係はどこになるのか。小中学校課ではないですか。

◎武田小中学校課長 部活動の旅費については小中学校課になるのか、保健体育課になるのか、ちょっと分かりませんので、調べて答えさせていただきたいと思います。

◎吉良委員 教職員の働き方の大事なところですので、全国的にも問題になったわけですから、当然、もう既に対応しているのかなと思ったらそうじゃないんですね。これからということで、教育長、そういうことですか。

◎伊藤教育長 部活動において教員が出張といいますか、対応をするに当たって旅費が払われないという状況は高知県にはないと思っています。基本的には小中学校教員の旅費に関しては、県教育委員会のほうからほとんど出しておるという認識があります。申し訳ございません、個別にどこの課からどれだけの金額を今積んでいるかというのは、今手元にないので、ちょっとお時間いただけたらと思いますけれども、学校の業務という形の中で校長の許可を出して出ております。基本的には、そういう自腹でということにはなっていないと認識をしております。

◎吉良委員 旅費規定とか、あるいは研修に関わる要綱とかそういうものがあるはずですよ。それも併せてまた示していただければと思います。今じゃなくてもいいです。

◎武田小中学校課長 中学校の旅費の中に部活動の旅費は入っておりますけれども、先ほど委員が言われたように、どういう形なのかというのをもう少しきちんとして答えさせていただきたいと思います。入っているのは入っております。

◎吉良委員 それから、先日、毎日新聞でも出されていました中学校の無免許の問題です。土佐町議会で全会一致で意見書議案が上がったことは全国でも報道されたわけですがけれども、あの報道の中で、例えば全県の中学校の108校で美術の教師が四十何人しか配置されていないというのは、それは事実かどうかということと併せて、ほかにもそういう、いわゆる無免許で教えているということがあるのかということのを教えてください。

◎武田小中学校課長 毎日新聞に108校のうちの81校という文字が出たと思いますが、無免許というか免許外の申請をしてというのは事実でございます。

◎吉良委員 それで、ほかの教科はどうですか。

◎武田小中学校課長 昨年度ですけれども免許外をしたのは、全部で約160の教科がありま

す。

◎吉良委員 文部科学省の教職員免許法も免許外は1年限りだということで特別に認められているわけですがけれども、それはずっと続いているということで、今年、去年だけではないということですね。

◎武田小中学校課長 実際に、その約160というのは大体同じぐらいで推移しております。ですので、1年限りなんですけれども続いておりますが、各学校においてその1年が別の教科に変わる場合もございます。ただ、国から配分されている教員の数につきましては、3学級から5学級については11人という定数がございまして、それでいきますと高知県の場合、どうしても教科を配置できない教科というのは出てくることになります。

◎吉良委員 それは、存じ上げております。だから国の制度の9教科のうち、1学年で1クラスならば、校長、教頭除いて7人しか配置されないわけですから、免許を持たない教師が教えないかんというのは、これはやはり学校規則上問題なんです。それはそれである。しかし、県教育委員会としては加配か何かできちんと配置をすとかそういうことが必要だろうと思うんです。その辺について、今後は是正を求めていかれると思うんですけれども、それについてどのような御見解をお持ちですか。

◎武田小中学校課長 現在できることと言えば、この間毎日新聞に出たのも中山間地域でございますけれども、どうしても3学級などという学級になると中山間地域になりますので、そういったところに教員を配置するために兼務発令をかけていくであるとか、また、免許外をどうしても取っていただかないといけないということがあります。その中で、国に対しても手厚くはしていただきたいと考えてはおりますけれども、現在の状況の中では、なかなかすぐにその160を解消するというのは難しい状況です。

◎吉良委員 これは違法な状況ですので、当然国に対しても、きちんとした要求もしていき、それからできる限り免許外をなくしていくという。無免許運転と同じですから。当然それは是正していく方向で善処していくということが、あるべき姿と思うんですけれども、教育長いかがですか。

◎伊藤教育長 方向性としてはそうなんです、現実的には、やはりなかなか小規模の学校が多い本県において、今でいうと160人から200人ぐらいの加配をしないとイケなくなるということは大変厳しい状況ですので、先ほど言いましたように兼務をかけるであるとか、今、免許外で免許を与えても、教育センターのほうで専門課程を研修させたりということなどはしておりますけれども、直ちに160から200という数に対応できるということにはなりませんので、国にも要請もしていきますけれども、できることを今はやっていくということになってくると思います。

やはり、自治体の規模、それから子供の数が少なくなってきたということで非常に構造的な問題になっていきますので、抜本的な解消ということになると学校の規模を大きくする

ための統合であったり、ちょっとその話が前へ戻って合併のときにどうするのかという、そういったところの議論まで必要な話にもなってくるかなというふうに思っています。

◎吉良委員 ちょっと次元の違う話なので。今文部科学省は、小学校も含めて専科教員を配置するということになっていますね。学力というと、何か主要教科みたいなことばかり言っているんですけど、教育は基本はそうじゃないですよ。主権者としてふさわしい人格を形成するということですから、当然、美術、音楽の芸術関係も含めて、総合的に国民としてふさわしい人格形成に寄与しないといかんわけですから、軽視せずに、やはりそこはしっかりと要望もするし、そして計画性を持って配置をさせていくという姿勢を示すべきだと思うんです。教育長、いかがですか。

◎伊藤教育長 計画性を持って配置というところまでは、なかなか今お約束をできるようなところではないというふうに思います。高知県が、中学校の中で一番教員数が多い県になっています。確か生徒7.1名で教員が1人という形で、全国で最も教員が多い状況になっております。そこを規模の小さいところに対応して計画的にということは、なかなか今はまだその計画を立てるような状況までは難しいと思いますので、できる範囲の中で対応をやっていくというような状況なんだろうと認識をしております。

◎吉良委員 教育長それはちょっと弱いですね。やはり、最大限努力していくということは示していくべきだと思います。これは、県民に対する教育行政の責任者として、そういう発言はすべきだと思いますので、なおしっかりと教員の配置について努力していただきたい、検討していただきたいということを要請しておきたいと思います。

◎三石委員 学力向上推進対策費の中の細々目に組織力向上推進事業とあって、事業内容でメンター制というのがあり、それと中学校組織力向上で、高知市中学校への支援と県内への普及とあって、学校支援訪問、学校組織として目標の実現や課題解決に向けて動く仕組みの構築への支援、教科会等への指導・助言、高知市「タテ持ち」型の中学校・組織力向上エキスパートが年間2回訪問とあります。

ここへ来るまでには大変な努力があるわけですが。形だけやっとなんかできかけたようなことやけど。大変な努力をして、やっとなんか目鼻が付きかけたかなという感じはしているんですけども、この高知市内中学校への支援というのを詳しく言ってくれますか。

◎武田小中学校課長 平成30年から高知市が学力向上室を設置したところに、県教育委員会の教員も派遣をして始めたところがございます。そのときの高知市の中学校というのは、なかなかタテ持ちといっても教科会等の充実ができていないような状況の中で、高知県が入るというのやっとなんか実現し始めたという中で、やはり組織力がしっかりとしていない。学校経営をしっかりとするためには学校の組織をしっかりとしないといけないということやっとなんかタテ持ちが始まりました。

しかし、そのときのタテ持ちというのをやったときに、今日の教科会は何をしようかと

いうところから始まるような状況でございました。現在の中学校というのは、本当に組織というのは変わりつつあるのかなど。特に、高知市へ県の指導主事が入って、それも全て受け入れてくれて、何がいかんかというところの中で話ができ、授業の改善というところにいっております。

その上で、これから高知市にしていくことというのは、やはり組織力の向上と授業力の向上の2点があると考えております。1つは組織力の向上という点でいきますとタテ持ちであったり、先ほどのメンター制であったり、こういったものをきっちりとやっていく。また、授業力の向上につきましては、授業づくり講座というものを中心にしながら授業の改善を、また、質を高めていきたいと考えております。

現在やっと高知市のほうが動き始めて、組織が動き始めたかなというふうに感じておりますので、来年もそういった中で、少しでも力を入れていきたいと考えております。

◎三石委員 県から幾ら言われたって高知市は高知市でやっていくから口を出すなど、もし言われたらやりにくいですよ。今はこういうような雰囲気じゃないんですか。

◎武田小中学校課長 中学校のほうも小学校のほうも、高知市教育委員会と月1回高知市学力向上推進室運営会というのを開きまして、どういうふうにやっていったら学力が向上していくのか、そして組織が高まっていくのか、そういった中で先ほど委員が言われたように、組織力向上エキスパートを来年度は2回ずつ入れて、さらに高めていこうと考えております。現在、高知市は高知市ですというような形は見られておりません。

◎三石委員 中学校のほうはちょっと目鼻がつけかけたかなという感じが私もするんですけど、小学校は。高知市の小学校、中学校は物すごい子供が通っているわけで、いろいろと情報や話を聞いてみるに小学校が妙に弱いような気がします。小学校の時点で授業が成り立たないと、もう4校、5校か上がってきています。それで小学校の先生方も悩んで、病気にはなるし。学校のほうには、祖父母から親から子供も一緒になって押しかけてきて、とてもじゃないけど、小学校が弱いような気がするんですけど。小学校とはうまいことしているんですか。

◎武田小中学校課長 委員が言われるように、小学校につきましては学校間格差というのは確かにあります。その中で、特に組織としての指導がきっちりとできていないところは授業改善も不十分ですし、しっかりとできていないところがありますので、そこは引き続き、来年度さらにやっていきたいと考えております。

◎三石委員 繰り返しになりますけれど、特に高知市との連携に力を注いでいただきたい。要請です。

それともう1つ、保幼小連携ということで、各教育事務所があるじゃないですか。西部、中部、東部の事務所に専門の先生を置いてということで、以前から言っていたことなんですけど、各事務所へ1名ぐらいですか。どんなようなことになっているんですか。

◎武田小中学校課長 東部、中部、西部ともに、幼保の担当が1名おりまして、先ほどの学校経営アドバイザーが行くときに、いわゆるスタートカリキュラムの状況であったり、幼稚園との接続の状況であったり、そういったものを行って指導しております。

それから、学校経営アドバイザーが行くときに、学校経営計画の中にスタートカリキュラムがしっかり位置づけられているのかということも確認をさせていただいて、幼保の接続を現在やっております。

◎三石委員 幼保支援課とも連携を持って、せっかく各事務所があるわけですから、職員を増員するなりして強化をすべきだと思います。本年度はどのような状況になっているんですか。

◎武田小中学校課長 本年度は同じ状況で、今までどおり担当はおりますけれども、指導主事の数は同じです。

◎三石委員 今回は今回で仕方ないけれど、強化をしていく方向で、これほど保幼小との連携を言われているわけですから、事務所もせっかくあるわけだし、もっと強化すべきだと思いますけれど。教育長、どうですか。

◎伊藤教育長 保幼小の接続カリキュラムにおける、例えば小学校側の部分については、各事務所もしっかり対応ができています。お話ありましたように、それぞれ事務所がございますので、保幼も含めて全県で対応ができるような体制をとって検討していきたいと思います。

◎三石委員 ぜひお願いしたいと思います。

◎金岡委員 先ほど吉良委員の免許外の話ですが、市町村教育委員会、あるいは市町村で雇用をするということは可能なんですか。

◎武田小中学校課長 教員免許を持っていれば可能です。その場合、当然学校の教員ですので、市町村で教員の給料表等、採用試験等も行って、正職員でございましたら公募して試験、選考というような形では可能でございます。

◎金岡委員 臨時職員は駄目なんですか。

◎武田小中学校課長 臨時職員も可能でございます。ただその場合、先ほども言ったように給料表などが必要になってまいります。

◎横山委員長 質疑を終わります。

以上で、小中学校課を終わります。

〈高等学校課〉

◎横山委員長 次に、高等学校課の説明を求めます。

◎濱川高等学校課長 高等学校課の令和3年度当初予算につきまして御説明をさせていただきます。お手元の資料番号②高知県議会定例会議案説明書(当初予算)の633ページをお開きいただければと思います。項目が多くございますので、主な項目を中心に説明させて

いただければと思います。

まず、歳入でございますけれども、当課の歳入の主なものは、科目欄の上から3つ目にあります11教育使用料と、その2つ下の12教育手数料の高等学校等就学支援金制度による就学支援金と、専攻科を含む県立高等学校の授業料、受講料、県立中学校・高等学校を受験する際に徴収します入学手数料、県立高校入学時に徴収します入学料でございます。

次の634ページをお開きいただければと思います。科目欄の上から2つ目にあります13教育費補助金の区分(10)高等学校費補助金につきましては、高等学校の授業料の支援のための高等学校等就学支援金交付金と、授業料以外の教育費の支援としまして修学給付金とします高等学校等修学支援事業費補助金などを計上させていただいております。

次に、このページの中ほどにあります10財産収入のうち、科目欄の下から3つ目にあります3生産物売払収入は、農業高校等の実習において生産・加工したものや、土佐海援丸の水産実習時の漁獲物の売払い収入でございます。

それでは、次の635ページをお開きください。科目欄の上から4つ目にあります8高等学校等奨学金特別会計繰入につきましては、特別会計にて運用しています高等学校等奨学金の貸付原資の一部を、授業料以外の教育費の負担を軽減するため市町村民税所得割の非課税世帯に対して支給する高校生等奨学給付金に充てようとするものでございます。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。636ページをお開きください。

当課の令和3年度一般会計歳出予算総額は186億7,658万8,000円、対前年比5億9,245万5,000円の減となっております。

それでは、説明欄を御覧いただければと思います。

1情報教育推進費は、県立学校の教職員の校務用パソコン整備等に要する経費でございます。

次に、637ページをお開きください。科目欄の2高等学校費でございますけれども、説明欄の中の1高等学校教職員人件費は、高等学校における教職員1,805名の給料、職員手当、共済費でございます。

下の4管理指導諸費は、人事関係業務や校長会等開催経費、県立中学・高校の教育活動を推進するための支援、指導に要する経費などとなっております。

5高校教育推進費については、次の638ページをお開きいただければと思います。

高校教育推進費につきましては、全ての学校の特色ある教育活動を推進するとともに、学校組織マネジメント力を高めることにより、チーム学校づくりの推進や、キャリア教育という視点で生徒一人一人の進路実現を支援し、学習意欲を向上させるための各事業を実施するための経費などでございます。

令和3年度における高等学校としての事業ですが、具体的に4つの取組について御説明をさせていただきます。

まず、1つ目ですけれども、学びの保障充実のための取組推進でございます。文部科学省の高校生のための学びの基礎診断に準じた学力定着把握検査を実施し、生徒の学力状況や学校の取組の課題を把握した上で、学校支援チームによる学校への訪問指導を通じて、学校経営計画に基づく組織マネジメントの進捗管理を支援するとともに、基礎学力の確実な習得への対策も含め、学校のマネジメント力をより高めることにより、チーム学校づくりを推進していくものでございます。また、中退防止の部分、あるいは学力向上のための学習支援員の配置につきましても、継続して実施をまいります。

638ページの上から3つ目の基礎学力把握検査等委託料につきましては、県内全ての県立高校の全日制及び多部制昼間部の生徒と、定時制、多部制夜間部、通信制の生徒のうち、希望する生徒を対象に、高校入学時から2年生の1月までの学力的学習状況の推移を、学力定着把握検査を受検することにより把握して、今後の学力定着等の手当てを考えていくものでございます。

取組の2つ目の内容ですけれども、多様な学力、進路希望に対応した指導の充実というものでございます。教職員がきめ細かな指導、支援をしていくことができるよう、教科指導力向上事業や、産業教育のさらなる充実を目指してまいります。特に産業教育につきましては、本年度末に産業教育振興法に基づく高知県産業教育審議会から、「これからの本県の産業教育の在り方について」として、答申をいただくことになっております。その答申に基づきまして、教育課程の検討や教職員の研修、関係機関との連携強化、あるいは中学生、保護者へのPR等の、本県の産業を担う人材育成を目標にして、産業教育の充実を図ってまいります。

取組の3つ目ですけれども、生徒の目的意識の醸成や社会性の育成に向けた取組の充実でございます。進路実現や社会的・職業的自立に向け、インターンシップあるいは県内企業の理解促進、学習記録ノートや仲間づくり合宿などを通じて、社会で必要となるコミュニケーション能力の育成や社会性を身につけるための支援を行いたいと思います。

そして4つ目は、ICT教育の充実に向けた取組推進でございます。Society 5.0社会の到来を見据えて、デジタル技術が進展する社会に対応した新たな教育を推進するために、現在、高等学校6校を拠点校として、ICTやAIを効果的に活用した実践、個別最適学習についての研究を行い、他校に普及することになっております。また、高等学校の生徒を対象に令和3年度中に1人1台タブレットを整備していく予定です。

これに伴いまして、教職員に対する研修を実施し、ICTを授業等で効果的に活用するための資質能力の向上を図ってまいります。また、AI等の先端技術を活用した新たな価値の創造に挑戦できる人材を育成するため、大学と連携して、データサイエンス分野での教育プログラムの研究を進めてまいります。

それでは、次の639ページをお開きください。8就職支援対策事業費は、各校の就職支援

を目的として就職アドバイザーを配置するもので、令和3年度は、県内に9名の就職アドバイザーを配置し、生徒の就職支援などに取り組んでまいります。

その下の9県立中学校等運営費から、640ページの14定時制高等学校運営費までの経費は、県立中学校、全日制高校及び定時制高校の学校運営、産業教育設備の整備、農林水産実習に要する経費、水産指導実習船の運営に要する経費でございます。

それでは、643ページをお開きください。

債務負担行為に係る調書でございます。

情報セキュリティソフトの使用料でございますけれども、これは県立学校で児童生徒に整備される1人1台端末を活用して家庭学習を実施する際に、有害なサイトをブロックし、安全・安心にインターネットを利用できるように、クラウド型フィルタリングソフトウェアのライセンス賃貸借契約を行うための経費でございます。なお、1人1台端末の整備につきましては、令和2年度の補正予算の説明の際にさせていただければと思います。

続きまして、特別会計について御説明をさせていただきます。

同じ資料の856ページをお開きください。高等学校等奨学金貸付事業は、高等学校等への進学を経済的な理由で断念することがないように奨学金を貸与するものでございます。

まず、歳入でございますけれども、科目欄、繰入金の本年度欄が計上されていませんところは、奨学金の事務費等につきまして、これまでは一般会計から繰入金を財源にしていたところを繰越金に変更したことによるものでございます。この運用は、令和2年度から適用するため、後ほど令和2年度補正予算のところでも御説明をさせていただきます。

節の区分(1)貸付金元金収入ですけれども、これは貸付金の返還金でございます。

次の857ページをお開きください。

歳出についてでございます。

令和3年度、貸与見込者数は新規が250名、前年度からの継続者306名の計556名を予定しております。説明欄の奨学金市町村事務処理交付金は、市町村にお願いします中学3年生向け予約申請の事務について、その事務費相当分を市町村に交付するものでございます。

2一般会計繰出金は、近年、奨学金の返還金が貸与額を上回り、翌年への繰越金が増加傾向にある状況にあるため、一般会計から受け入れた県費の一部を一般会計に繰り出すものでございます。

結果として、令和3年度高等学校等奨学金特別会計予算総額は2億3,150万3,000円、前年比1,746万8,000円の減となっております。

ここまでが、高等学校課の令和3年度当初予算についての説明でございます。

続きまして、令和2年度補正予算について御説明をさせていただきます。資料④高知県議会定例会議案説明書(補正予算)の347ページをお開きください。

まず、歳入についてですけれども、科目欄の上から3つ目の12教育費補助金は、後ほど

歳出で説明させていただきますけれども、学校における新型コロナウイルス感染症対策の強化や、県立高等学校における1人1台タブレット整備などに係る国からの補助金交付金を計上したことによる増額でございます。

科目欄の下から2つ目でございます12教育債は、スマート専門高校の実現のための産業教育等設備整備債を計上したことによる増額でございます。

次の348ページをお開きください。

歳出について御説明をさせていただきます。

当課の令和2年度2月補正の一般会計歳出補正額総額は10億570万3,000円の増額となっております。

科目欄の上から3つ目の2情報教育推進費でございますけれども、説明欄の中の1情報教育推進費は、家庭学習のための通信機器の整備としまして、モバイルルーターを購入するため385万円の増額をお願いするものでございます。

科目欄の上から5つ目の2高等学校費でございますけれども、説明欄の1高等学校会計年度任用等職員費や2高等学校等教職員旅費などの減額理由につきましては、報酬や共済費、旅費等が見込みを下回ったものによるものでございます。

3管理指導諸費の補償補てん賠償金の減額理由につきましては、修学旅行のキャンセル料が見込みを下回ったことによるものでございます。

その下の事務費につきましては、学校における新型コロナウイルス感染症対策の強化のためのマスクや消毒液などの購入費用として6,600万円の増額をお願いするものでございます。

4高校教育推進費の全国高等学校総合文化祭実行委員会負担金につきましては、4,824万3,000円の減額補正を計上しております。これは支出を予定していた展示等委託業務、会場使用料、部門講師謝金等の経費について、キャンセル料を含め支出金額が確定したため、部門大会の開催経費を減額するものでございます。

その下の事務費につきましては、令和2年度の事業の報償費や旅費等が見込みを下回ったことによる1,909万7,000円の減額と、県立高等学校における1人1台タブレットを整備するための5億6,180万円の増額を合わせまして、5億4,270万3,000円の増額をお願いするものでございます。

次の349ページをお開きください。上から3つ目の7産業教育等設備整備費につきましては、スマート専門高校の実現のため、農業や工業等の職業系専門高校における最先端のデジタル化に対応した産業教育装置の整備に必要な経費としまして5億4,941万円の増額をお願いするものでございます。

8高等学校等就学支援金事業費の高校生等奨学給付金扶助費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が困窮している世帯の高校生等に必要な教育費を追

加支給することを目的として、令和2年度の高校生等奨学給付金の受給者に対し、単価増により上のせ支給を実施するため、3,364万4,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、350ページをお開きください。

繰越明許費明細書についてでございます。

先ほど、歳出で説明をさせていただきました各事業の繰越しでございます。事業名の情報教育推進費は家庭学習のための通信機器整備、管理指導諸費は学校における新型コロナウイルス感染症対策の強化、高校教育推進費は県立高校における1人1台タブレットの整備、産業教育等設備整備費はスマート専門高校の実現に係るものでございます。これら4つの事業の繰越しにつきましては、国の補正予算対応によるものでございます。

続きまして、特別会計について説明をさせていただきます。442ページをお開きください。

歳入でございますけれども、繰入金の減額は先ほど令和3年度当初予算のところで説明をさせていただきましたが、奨学金の事務費等について、これまで一般会計からの繰入金を財源にしていたところ、繰越金に変更したための減額でございます。

奨学金の貸付けは平成21年度をピークに貸与額が減少し、平成28年度から貸与者からの返還額が貸与額を上回るようになり、令和元年度末時点での翌年度繰越金は約12億円になっております。12億円のうち約11億円は、国からの交付金で貸与した分の返還金で、約1億円は一般会計より繰り入れていた県費の返還金ということになります。

今回は、この県費で貸与した分の返還金について、同じ特別会計内の事務費等の財源に充てることによって、一般財源の削減と返還金の有効活用を図るものでございます。

次の443ページをお開きください。

歳出についてでございます。

高等学校等奨学金貸付事業は、奨学金貸与者数が当初の見込みを下回ったために、不要となりました貸付金等を減額するものでございます。結果としまして、当初の特別会計歳出予算総額2億4,897万1,000円が9,063万6,000円の減額となり、1億5,833万5,000円となっております。

高等学校課の説明は以上でございます。

◎横山委員長 質疑を行います。

◎西森委員 G I G Aスクール構想のことで教えていただきたいと思います。先ほど教育政策課にもお聞きをしたわけですが、イメージとしたら、補正予算で来年度中に1人1台タブレットが整備され、それを使った学習をしていくための学校における様々な通信環境の整備をする。そこの整備に対してG I G Aスクールサポーターを配置してサポートをしてもらうというところと、あとICTの支援員というのも、先ほどの説明だと6校をモデル的にという話だったのですか。

そういう中で、このICTの支援員というのは、具体的にその授業を進めていく中で先

生をサポートする人というイメージを持っておるわけですが、そこで、こういった方をそのGIGAスクールサポーターとして、またICT支援員としてお願いをするのかというのを教えていただければと思います。

◎濱川高等学校課長 まずGIGAスクールサポーターですけれども、議員のおっしゃるように、ネットワーク環境がやはりスムーズにいかないと学習の遅れあるいは停滞ということになりかねませんので、そういった環境を整えるために一定専門的な知識を持った方を雇用させていただいて、内容を各学校に広げていく。そしてその集約もしてもらって、さらにそれをまた広げるとか、そういう役割をしていただきたいと思いますと考えております。

実は県立学校で1名決まりつつあったんですけれども、お断りいただきまして、現在、そういった専門的な知識の人材を探しているという状況です。ハローワークのほうにもかけさせていただいています。

それからICTですけれども、こちらは主に授業でどういう活用ができるかということで、やはり教育に携わっていた方というのが実際には効果的かなと考えております。現在、3名ほどの方を検討させていただいているという状況であります。各教科、それぞれにという形でございます。

◎西森委員 そうするとGIGAスクールサポーターは、先ほどの話だと教育委員会で雇って各学校に行っていただいて様々なサポートをしていただくと。ICT支援員は3名の方、これも教育委員会のほうで雇って県内の各学校に行っていただくということでよろしいんですかね。

◎濱川高等学校課長 ICTサポーターは、報償費という形で必要に応じてGIGAスクールサポーターの方が取りまとめをして、各学校に派遣をさせていただくような形をとれないかと考えております。

◎西森委員 モデル的に6校と言われましたでしょうか。

◎濱川高等学校課長 6校はAIの拠点校ですので、ちょっと。

◎西森委員 それとはまた別なんですか。

そうすると、日常的に教員の皆さんがタブレットだとかの機材を使って、授業を進めていく。そこを日常的にサポートするという人ではないということなんですか。

◎濱川高等学校課長 ICTサポーターは、そういった必要に応じてですけれども、県立学校では現在も実施しておりますけれども、学習支援チームがございまして、そのチームが各教科でずっと県内の全高校を回っております。そのチームも、そういったICTの活用の技術を現在研修しておりますので、そのチームを含めて、全校にICTを活用した授業の方法などを広げていきたいと考えております。

◎西森委員 そうすると、基本的には教員の皆さんに対して様々なことを教えていく、そういう人たちということよろしいですか。

◎濱川高等学校課長 おっしゃるとおりだと思います。

◎西森委員 分かりました。

◎橋本委員 特別会計で、令和2年度の補正で貸付事業費として9,000万円近い減額があって、それで令和3年度の当初で2億3,000万円近い予算を組んでいます。これ、令和2年度の補正については、当初の2億4,800万円から9,000万円減額していますので、物すごく減っています。なのに、令和3年度でこれだけ大きい予算を組むということについて、教えていただけませんか。

◎濱川高等学校課長 令和3年度の予算額の件につきましては、説明もさせていただきましたが、年々貸与する数というのは減っております。ただ、貸与数は減ってはいるんですけども、どうしてもその数というのはつかみ切れない部分もございますので、一定、余力も残した状態での予算編成とさせていただいております。

◎橋本委員 コロナ禍ということもあって、今から貸与であっても、この奨学金に対してある一定の需要が望めるのではないかなと判断をするところです。基本的には、しっかり一定の枠組みで押さえておいて、ある程度はつなげていってもらえればありがたいと思います。

それから、奨学金の償還についてどんな状況になっているのでしょうか。

◎濱川高等学校課長 償還につきましては、本県についても一定高い率をずっと維持をしていると聞いております。全国で言うと、中ぐらの率と聞いております。

◎橋本委員 1つ心配するのは、このコロナ禍で非常に皆さん厳しい状態というのが想定をされます。そういうことに対して、しっかりとある程度しんしゃくをしながら対応しなければならないのではないかと思うんですが、いかがですか。

◎濱川高等学校課長 そういった猶予となるケースも、進学や、そういう生活が厳しくなったということ、あるいは災害などの要件がございますので、そういう猶予の制度につきましても、今後ともアピールをしていきたいと考えております。

◎金岡委員 先ほどのGIGAスクールサポーターなんですが、これは業者をそのまま雇うみたいなことは考えてないんですか。

◎濱川高等学校課長 現在のところ、業者という検討はしておりません。

◎金岡委員 私が思うのは、環境整備設計や主要マニュアルの作成ということになると、もう業者にお任せしたほうが後々まで物すごく使いやすいんじゃないかという気がします。それぞれ詳しい方もいらっちゃって、そういう方をお願いするということになっても、例えばハードが違ってくるとまた変わってくるし、それからそれぞれの学校の今の状況というものを考えたときに、果たしてどうなのかなという疑問も起こるんですが、そこら辺は大丈夫なんですか。

◎濱川高等学校課長 現在、本年度入れさせていただいた業者のキックスタートプログラ

ムという研修も、県立学校の教員も受けさせていただいておりますし、そういった形で業者とも協力をしながらやっではいるところですが、実際に来年度に業者委託という形は現在検討していないということです。

◎吉良委員 638ページの事務費が1億6,000万円、それから先ほどの幼保支援課も事務費が物すごく額が多かったし、小中学校課もタテ持ち含めて様々な事業がこの事務費というものの中にあるんですね。参考資料としてある中でも、事務費のどこにあるのかというのは分からないんです。最低でもこちらのほうに、このページの事務費に含まれていますかというふうに、補完資料として出していただくか、あるいはページ数が多くなるけどもこの事務費の中に記載していかんと、せっかくいいことをやっても、どこでどうお聞きしていいのか分からないので、ぜひ、善処をお願いしたいと思うんですけれども。

◎伊藤教育長 旅費や報償費などの事務的なものは一括して事務費として書くようなルールになっておまして、特に大きな、大事な事務費については説明の中で取り出して御説明するようにしておりましたけれども、今お話ありますように、確かにこういった資料の中に、そういう主だった事務費であって、それがどこの部分に含まれているかということを取り出して書くことがいいことだと私も思いますので、教育委員会の資料は、そういった形で取り出して御説明ができるように資料づくりをこれからしてまいりたいと思います。

◎横山委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、高等学校課を終わります。

お諮りいたします。

以上をもって本日の委員会は終了とし、この後の審査については月曜日に行いたいと思いますが御異議ありませんか。

(異議なし)

◎横山委員長 それでは、以後の日程については、15日月曜日の午前10時から行いますのでよろしくお願ひします。

本日の委員会はこれで終了します。

(16時2分閉会)